

平成16年第5回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成16年12月8日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成16年12月8日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
4番	中村剛一君	5番	白杵克身君
6番	島倉武昭君	7番	木村悟君
8番	稲辺茂樹君	9番	金田淳一君
10番	白木優君	11番	山本伊之助君
12番	浜田正敏君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	34番	金山教勇君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
51番	祝優雄君	52番	兵庫稔君
53番	梅澤雅廣君	54番	竹内道廣君

55番	渡部幹雄君	56番	大澤祐治郎君
57番	肥田利夫君	58番	加賀博昭君
60番	浜口鶴蔵君		

欠席議員（5名）

3番	本間勘太郎君	13番	廣瀬擁君
21番	加藤真君	33番	志和正敏君
59番	岩野一則君		

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
総務課長	親松東一君	市民課長	清水紀治君
企画情報課長	齋藤英夫君	建設課長	佐藤一富君
水道課長	植野研一君	農林水産課長	斉藤博君
観光商工課長	斎藤正君	財政課長	浅井賀康君
社会福祉課長	熊谷英男君	環境保健課長	仲川正昭君
医療課長	木村和彦君	会計課長	粕谷達男君
農業委員会事務局長	渡辺兵三郎君	教育委員会学校教育課長	古田英明君
教育委員会生涯学習課長	松田芳正君	教育委員長	豊原久夫君
教育長	石瀬佳弘君	選挙管理委員会委員長	林千隆君
選挙管理委員会事務局局長	仲川敏明君	消防長	加藤侑作君
両津支所長	佐々木文昭君	相川支所長	大平三夫君
佐和田支所長	中川義弘君	新穂支所長	末武正義君
畑野支所長	宇治秀三郎君	真野支所長	逸見政義君
小木支所長	菊地賢一君	羽茂支所長	青木典茂君
赤泊支所長	中川逸郎君	新穂支所長 庶務課長	後藤正夫君
代監査委員	清水一次君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均	君	事務局次長	山田	富巳夫	君
議事係長	中川	雅史	君	議事係	松塚	洋樹	君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員54名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして羽入高行君の一般質問を許します。

羽入高行君。

〔24番 羽入高行君登壇〕

○24番（羽入高行君） おはようございます。まずは、私もきのう夜自分の家で、曾我ひとみさんが佐渡へ帰郷されるニュースを見ておりました。その中で、多分市長も夜遅くまでこれに関係して仕事されておるのだなと、きょうはお疲れではないかなと思いますので、わかりましたという返事をいっぱいしていただければありがたいかなと思っております。

また、そのついでにOECDが行った学力調査の問題で、日本の学力が非常に低下をしてきたと。フィンランドや韓国に負けてきたというニュースがあります。本当にこれは残念であるなというふうに感じました。当新潟県においては、日本の中でもかなり低い、下の方で一、二を争うレベルであります。その中の佐渡も新潟県内でも低いレベルということでもあります。それがそのまま低いレベルの佐渡にならないように、一生懸命頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、公明党の羽入高行です。平成16年12月佐渡市議会定例会に当たり、議長の許可をいただきましたので、市長に4点一般質問をいたします。9月の議会では、台風15、16、18号による被害にお見舞い申し上げたばかりですが、残念なことに本12月定例会におきましても、またお見舞いを申し上げなければなりません。10月23日の新潟県中越大震災におかれまして、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く復旧され、もとの生活に戻れることを心よりお祈り申し上げます。また、佐渡において二次被害に遭われた方々に対しましても、心よりお見舞い申し上げます。

大震災の翌朝、公明党県本部の方にボランティアの申し出をしました。既に県本部では、対策本部を設置しておりまして、数名の議員は現地入りをしているとのことでした。しかし、まだ人命救助が優先であり、道路は通行どめなので、現地には来ないで義援金を募ってほしいとのことでした。それを受けて公明党佐渡支部は、10月30日、11月1日に佐和田と両津で義援金の街頭募金をさせていただきました。募金は、県でまとめて11月10日、新潟県災害対策本部へ寄託いたしました。県内合わせて533万1,397円になりました。真心の義援金、本当にありがとうございました。

日曜日は、ボランティアが込み合うということなので、11月17日水曜日に小千谷に行っていました。長岡を過ぎると、高速道路は波を打っていて、車はいや応なしに時速50キロメートル、片側1車線になり、工事をしています。防音壁は、ところどころ壊れています。小千谷より先の方は、もっとひどいらしいです。受け付けを済ますと、しばらく待たされてから派遣されます。待たされている間は、折りヅルを折っていました。私は、ほかの人と4人ペアになり、車で郊外の集落へ行き、手分けして1軒ずつ苦情、要望

の聞き取り、励まし、ボランティアセンターの存在と活用を勧める仕事をしました。また、まだボランティアセンターの存在を知らない地域があるということです。その地域は、まだ住宅の評価もできていない地区でした。比較的新しい家は、外見は大丈夫なのですが、中は散乱して、壁が落ちています。木造の古目の家は全壊しているのが多く見られました。ところどころ道路が崩れて、通行どめになっていたところだったのでしょう。舗装はして、通行はできるようになっていましたが、ガスと上下水道は直していません。これらの地区は、電気は比較的早く復旧したのですが、ガスと水道が来ていないので、掃除もできないのだそうです。問題はごみ処理でした。小千谷では、分別して出すように言われているようです。可燃ごみ、不燃ごみと分けるらしいのですが、分けることが難しく、また粗大ごみや瓦れきの処分に困っていました。収集も来るのが遅いのだそうです。家の裏で可燃物は燃やしていました。長岡では、ごみはトラックで来て、可燃、不燃、粗大ごみ、まざったまま全部持って行ってくれたということだそうです。隣近所で助け合いながら、励まし合いながら生きているのだなという感じを受けました。やはり近所づき合いは大切だなと、改めて思いました。ボランティアは、全国各地から大勢来ているのですが、手際よくボランティアを振り分けできない状態でした。報道されているところは復旧が早いのですが、そうでない山間地は2週間たっても復旧もされず、ボランティアセンターの存在さえも知られていないというところがあるのです。もしこの地震が佐渡で起きたら、迅速に対応ができるのか。いえ、とてもできないなと感じました。危機管理体制を見直さなければなりません。前置きが長くなりましたが、質問に入りたいと思います。

まず、行政組織機構整備についてであります。地方分権、三位一体が叫ばれる中、有無を言わず交付税、補助金がカットされてきます。足腰の強い自治体が早急に望まれるところでもあります。そのためには、本庁機能の拡充、強化、戦略的な部、課、局、室などのセクションの設置、職員の適正配置など、行政の効率と強化が急がれます。新市建設計画では平成21年着工、23年完成となっていますが、本庁の位置、職員規模、組織機構、完成のめどについて現在どのように考えておられますか、お伺いいたします。

そして、最終的な支所、出張所、連絡所の場所と規模、機構の内容、時期についてお伺いいたします。

次に、金井支所機能についてであります。金井に支所がないかわりに、主立った課に金井の職員、そして課長補佐を置いて、金井地区のことを担当するとのことでありました。しかし、いかんせん本庁の職員です。支所としての市民からの要望と本庁としての立場、職員は二重人格になってしまいます。まして課長補佐は、本庁の課の係を2人で分けているわけですから、金井支所としての仕事に満足のものには到底望めません。まして全体を見る統括責任者、支所長に当たる者が不在であります。議長が議会初日に凶らずも金井支所長と不在の人を呼びまして、場内に笑いを呼んだわけですが、全く意を得ているところでございます。現状では、一体だれが金井地区を統括して責任を持ち、予算要求、意見を言うのでしょうか。金井の支所機能について、市長の所見をお伺いいたします。

次に、地域防災対策についてですが、中越地震を対岸の火事と見ていないで、佐渡においてもしっかりと計画を立てていかねばなりません。11月25日の産経新聞に、「のほほんと地震災害見てる佐渡」と川柳を書かれていました。佐渡は、東京23区の1.5倍と言われています。通信や道路が途絶えれば、確かに全体の状況判断、復旧、救助には相当の時間がかかるものと思われまます。また、最近子供や弱者を拉致するふらち者がニュースをにぎわせております。そのために、何としても地域防犯、防災対策が必要と思えます。地域ごとに防犯、防災担当、避難場所、弱者の救済方法などを策定しておかなければと思えます。本

庁に防犯防災対策課、支所に地区防犯防災係等を設備し、早急に対策を策定し、産経新聞を見返してやろうではありませんか。現在の取り組み状況をお伺いいたします。

また、佐渡において市の車が頻繁に島内を走っておりますが、パトロール中というステッカーを張ったらどうでしょう。職員も意識するでしょうし、犯罪を未然に防ぐと思います。犯罪防止やごみの不法投棄防止の観点から、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。そして、何より地域の人たちがパトロールをするということも大切です。市として働きかけを望むところであります。

さて、佐渡消防ですが、建設計画では合併後本部庁舎を17年度工事着工となっているが、この間の質問で答弁がございました。早急に次の計画を立てて、遅れをとらないようにしていただきたいと思えます。

また、合併したにもかかわらず、職員の異動がないようだが、今後本部、署所が整備された暁には、職員の定数、配置はどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、佐渡病院の移転に絡んだ問題であります。佐渡病院は、平成19年から調査に入りまして、遅くとも平成21年からは現金井小学校跡地で工事を始めたいと言っておりますが、それには金井小学校が平成20年に移転しなければなりません。市長は、このことに対してどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、職場の確保についてであります。島外の学校を出て、または職をやめて佐渡に帰りたいといっても職場がない。また、島内で職を余儀なくやめたけれども、仕事がない。やむを得ず島外に職を求めていくという声をよく聞きます。結果、働き盛りの人が佐渡から少なくなっていくということはゆゆしき問題であります。佐渡に限らず地方の市町村ではよくあることで、頭の痛い課題であります。市長の対策をお伺いいたします。

最後に、環境基本条例についてであります。まず、循環型社会ということについてですが、廃棄物の適正な処理とは生ごみ、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみ、また産業廃棄物などありますが、循環型社会ということの基本条例で言っておりますけれども、どのように考えているのでしょうか、お伺いいたします。どのような処理を考えているかということです。

また、トキとの共生を強調し過ぎていないか。計画では、平成20年に放鳥を開始して、平成27年には小佐渡地区に60羽定着としているが、ハトならともかく、トキはどこへ飛んでいくか、はたまた共生できるかどうか分かりません。まして順調にいけば、市長が力を入れている新佐渡空港の完成するころでもあります。かけ声倒れどころか、言わぬことではないなということになりはせぬか、まことに心配であります。そして、平成の生類憐みの令になりはせぬか心配ですが、思い過ごしでしょうか。

この基本条例は佐渡であること、つまり本土と離れた島だからということの特性を生かしたものになっているか。よそからとってつけただけということはないか。

以上4点、市長に1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君の一般質問に対する答弁を許します。

野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 皆さん、おはようございます。羽入議員の質問にお答えしたいと思いますが、羽

入議員も最初に言及されましたように、昨日曾我ひとみ一家が帰ってまいりまして、真野支所でお迎いの花束を渡すというふうなセレモニーをやってきたところです。ぜひお願いしたいのは、普通の佐渡住民になってもらうように、できるだけ自然な形で佐渡に住んでもらうようお願いするつもりでございますが、何しろ日本人ではありませんし、それから曾我ひとみのときもそうでしたけれども、二十数年間も佐渡にいなければ、当然いろんな生活の風習や考え方も変わってくるわけでございますが、恐らくこれからいろんな問題が出てくるのではないかというふうに思います。寛容なお気持ちで、いろんな情報が出てくるとは思いますが、そのときそのときの対応をさせていただきます。お許しをいただきたいというふうに思っておるところでございます。

さて、ご質問のありました本庁の構想についてでございますが、当初合併のときの考え方に比べて、情勢が大きく変わりまして、現在財政的には非常に厳しいというのはご案内のとおりでございます。最近、補助金改革の一環として、すぐれたアイデアを持つ自治体にはそれなりの交付金の増額まで考える。つまり効率的な交付税の使い道を地域に、あるいは地方に考えろということでございます。自治体間の競争を促しているということもあるぐらいに変わってきております。まだ1年たっていない当市でございますが、このような背景を多様にする組織改革と人材の登用が、あるいは確保が必要だというふうに思います。

当初の本庁の位置については、合併協議において千種沖ということになっておりますが、この問題につきましても情勢の変化に合わせて、各地域から10人の方々をお願いして、佐渡市本庁舎検討委員会を立ち上げるということで審議、検討をお願いしておるところでございます。庁内においても検討会を設けて検討させているところでございます。この後職員の規模等、組織機構の詳細につきましては課長の方から説明させ、さらに(2)の支所の構想等についても、今までのそれぞれの検討の過程を説明させていただきたいというふうに思います。

(3)番目に、金井支所の機能についてご不満があるということでお話を承りました。金井支所の機能につきましては、本庁での対応ということで、いろいろご不便おかけしているのはお聞きしておりますし、このことを受けて組織機構の見直しの中では、仮称ではありますが、市民相談室というようなものを設けて、室長以下のスタッフを配置して、支所機能のアップを図ろうというふうに考えているわけでございます。

それから、地域の防災につきましてご質問がありました。防犯防災担当課をとというふうにお考えであります。近々恐らく考え方も非常に似たような形で、防犯防災を専門に担当する組織の設置についてご提案できるのではないかというふうに思います。また、佐渡市の合併を機に東西両警察の協力を得て、安全、安心のまちづくり懇談会というのを設置いたします。犯罪のない明るい佐渡市を目指すことにしたいというふうに思いますし、両津支所管内では地域の団体を中心にして安全パトロールをもう既に行っているなど、地域のことは地域で考えるということをもう既に実施し始めているところもでございます。

公用車にパトロール中のステッカーを張ることについても、一つの非常にアイデアとしておもしろいということで、検討させていただきたいというふうに考えております。

さて、佐渡消防についての本署の位置、これは昨日金田先生のお話にもありまして、ダブるとは思うのですが、職員の再配置についてのご質問もありましたので、それも含めて消防長に説明させます。

それから、佐渡病院の工事の進捗の状態でございますが、移転先として金井小学校の敷地提供を要求さ

れております。申し入れの方向で前向きに検討させていただく。しかし、当然金井小学校の移転の問題もございませう。これで市庁舎に関する検討委員会の中で検討、協議を行うということになっておりますが、一定の方向を早く指し示して、移転についても教育委員会と協議しながら進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

職場についてのお話、これは観光商工課の方に一部ご質問でもございましたので、観光商工課長の方から説明をさせたいと思います。

それから、環境基本条例に関連しまして、廃棄物の適正な処理、特に生ごみについてのご質問だと思われます。ごみをめぐる問題解決のためには、第1に廃棄物の発生の抑制と、2番目に循環資源の循環的な利用の促進、第3に適正な処分の確保によって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができるだけ低減されるということが必要になってきておりますが、まず現在もう既に5カ所の生ごみの処理のグループ、あるいは企業の処理の運動が始まっております、これにはやはり現在ある焼却場とのバランスというものも必要ですし、もちろん生ごみを処理し、あるいは現在やっておられる方々が分別し、かつ収集もされているわけでございますが、それと生ごみ処理機あるいは堆肥のプラントみたいなものをどういうふうにリンクして、それで農家の人たちや再利用される方々の意向に合った、あるいはニーズに合ったような商品、生産物がつくれるかどうかという、非常に大きな3者のバランスがなければ、なかなか一方だけやってもまずいわけでございますので、もう既に行っている人たちの意見を聞き、あるいは調べさせていただく、あるいはプラント類の調査をするということの指示を環境保健課には指示しております。おそらく出てきた生ごみの堆肥を利用する方では、恐らく農林水産課等と連絡をとり、あるいは協調しなければいけないのではないかとこのように思いますので、この推移を見たいというふうに思います。

もう一つ、環境基本条例がトキとの共生を強調し過ぎてははいないかということでございます。確かにトキは、佐渡にとって非常にシンボリックな存在でありますし、しかしトキだけが佐渡の環境のすべてでないことは議員のおっしゃるとおりでございますが、ただ我々は一つのシンボルとしての位置づけを考える意味で、環境保全及び再生の一つの旗頭みたいな感じで、それを提案しているわけでございます。このことにつきましても、これから基本条例のご議論の中でお考えいただき、あるいはこちらも考え方をまとめて提案したわけでございますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

その中でもう一つ、佐渡であることの特徴を生かした基本条例になっているかどうか。恵み深い豊かで美しい海とか、文言はあるのですが、環境というのはやっぱり世界これ共通の問題でありまして、佐渡が島だから、特別どうこうということもそんなないのではないかとこのように思っています。ただ、非常に具体的にごみ処理の問題になってきますと、佐渡は海に囲まれたということもありまして、条例では特に変わったことはないにしても、今度は具体的な処理の問題になってきますと、海を越えて搬出しなければいけない。リサイクルに一定の決めがないというふうな問題もございませうので、この後環境条例にぶら下がってくる具体的なそれぞれの取り決めや活動に対して、どう対処するかということになるのではないかと考えているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

総務課長。

○総務課長（親松東一君） それでは、ご答弁を申し上げます。

本庁の構想ということで、職員規模、組織機構、種々の構想ということにつきましてお答え申し上げます。職員の規模ですが、合併協議における計画としまして、一般職につきましては、合併時は1,242人という数字であります。これが10年後には955人ということで計画はされておりますが、この数字につきましては、ほぼこれに近い数字になるものと期待をしておりますが、なかなかうまくいかないということも現実にあるかと思えます。

それから、合併協議における組織の機構であります。組織の機構につきまして、最終的な機構としましては、本庁に13課、それから議会、選管、監査、農業委員会事務局、それから教育委員会は3課という機構組織図ということで、合併協議会では協議をされておりました。ただ、この組織機構につきましては、先ほど市長もご答弁申し上げましたように、現在見直しをしている最中でありまして、合併協議の段階とはかなり今状況が異なっているということから、この組織機構につきましてはかなり大幅な見直しになるという見込みであります。当面の組織機構としまして、近々にご提案できるというふうに考えております。

また、最終的な支所、出張所ということでありますが、このことは合併協議においては具体的に明示をされておられません。ただ、最終的には両津、相川、南部に支所を設置し、それ以外の支所については出張所というような含みを感じられますが、詳細につきましては今後協議していくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） それでは、お答えをいたします。

本部長舎の関係でございますが、議員ご指摘のとおり早急に選定をするように努力をいたします。

それで、職員の配置の関係でございますが、異動が少ないというような話も今ございました。昨日田中議員さんにもちよっとお答え申し上げたのですけれども、やはり本部職員の関係については、今既に人事交流を行っておりますし、きのうも申し上げたとおり、初任科を卒業しました7名につきましては、4署所に振り分けをいたしております。

なお、適正な云々というような話でございましたが、実は合併協議会での調整項目では、議員ご承知のとおり、1本部4署1出張所3分遣所というような体制で進むべく準備をいたしておりましたし、それらにつきましては人員配置もいたしておりましたが、国仲地区に3カ所云々というような話もございまして、3カ所を1カ所にするというような話もございます。その体制になりますと、1本部4署3分遣所になるわけでございますので、その辺も含めて一応準備をさせていただいております。ただし、今不確定要素が多分にあることをご理解を賜りたいと思えます。今総務省消防庁で消防力の基準というのを見直しが行われております。これらについては、もう国会も通過しましたけれども、火災による死傷者の8割は一般住宅からというようなことから、一般家庭にも警報機器の取り付け義務というようなことも平成18年の6月1日からやられるわけですが、その辺を含めた予防要員の増員というようなこともございます。

それから、火災原因調査の強化というようなこともございますが、逆に救急隊員の関係でございますけれども、転院搬送、病院間の搬送については3名の隊員が必要になり、ただし医師あるいは看護師が乗った場合は2名でもよろしいですよというようなことにもなるやに聞いておりますし、それから2年間に火災と救急が合致した出動態勢がない場合には、兼務が可能というようなことも何かあるやに聞いておりま

す。

それから、昨日もちょっと話出ましたけれども、ことし6月国会を通過いたしました国民保護法という法律がございますが、ことしの今度来る3月で国の方で指針が示されると思います。その後県、市町村が国民保護法の保護計画というものを策定するやに聞いております。その中できのうもちょっと話ありましたNBCの関係、放射能とか、あるいは化学的な毒物、劇物、それから爆発物等、その辺に関係する部分が私ども消防にもかかわってくるというようなことも聞いております。

それから、一つ今市町村合併で大変な状況になっておりまして、15年の頭までは新潟県内に33の消防本部があったわけですが、今現在28の消防本部になっております。これも17年の3月23日になりますと、新潟市周辺、豊栄、新津、それから白根、亀田、それから巻、潟東、西川という組織があるのですが、五つの消防本部もなくなりますし、それからその後栃尾市の関係、あるいは見附の関係、あるいはそれこそ燕と吉田との関係等々がございまして、結果的に消防本部が少なくなりますと、消防学校の派遣教官という問題が出てくるわけですが、今までは12年サイクルぐらいで、私どもも12年、13年と、1人の職員を消防学校へ派遣をいたしました。この後8年サイクルぐらいになりますと、当然それこそ無理な部分が出てきます。これも2年間消防学校の教官としてすぐやれるわけではないわけですし、その前には消防大学校で3カ月あるいは6カ月の専門課程を終えるというのが教官になる要件でございまして、その辺と、今救急救命士の大変な養成時期でございまして、無理をして今派遣をいたしておりますし、きょうも今現在でも9名ぐらいの職員を長期出張させているような状況でございまして、その辺も含めて1出張所を減らした場合の云々というような数字というのは簡単に出るのですけれども、その辺も含めて精査をさせていただきます。近々にご報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

議員のご指摘のように、なかなか職場の確保というのが非常に難しいということで、私どもも苦慮しております。毎年島内の高校の卒業生が大体700名前後というようなことで、島内での就職者は100名ぐらいというようなことで、割合にしますと16%台で推移をしておると。その年によって多少異なりますが、そういうようなことであります。若者の高学歴化と都会志向というようなことで、そういうようなことになっておるのかなと思っておりますが、今佐渡市の雇用促進協議会で大学とか専門学校の誘致のために、ことしの8月に高校生を対象にアンケート調査をいたしました。大体学校開設希望者が約200人ぐらい。そのうち入学希望者が150人。うち学校を卒業して島内に残りたいかということで聞きましたところ、約50人ほどが島内に残りたいというようなアンケート結果が出ております。仕事があれば島内に残りたいという方が50名ぐらいおるということでございます。

それから、職場の確保ということで企業誘致等も必要だということで、今回企業誘致委員会の条例も提案させていただいておりますが、現在海洋深層水の関係でシュウウエムラが今工事をやっております、来年度に稼働をしまして、15名ぐらいの従業員が必要だということでございまして、また18年度には畑野の方で企業誘致が1社今予定されております。というようなことで、この企業誘致委員会の中でも大学あるいは専門学校の誘致というようなことも検討をしていきたいと考えておりますし、またこれのために島

内の商工会との懇談会を2カ月か3カ月に1回ぐらい開いておりますし、それから誘致企業との懇談会を実施せよというようなことで、ただ誘致するだけで、後のケアがないというようなことで市長から言われてまして、これも開催したいということで考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 基本条例の方は、では課長、後にしますか。では、2回目の質問でしたいと思います。

今市長と総務課長から機構改革について説明があったわけですが、私も先ほど言ったように、三位一体と地方分権ということで、合併当時の話よりも非常に事がとんとんと、時代が早く過ぎていっている状況でありまして、私の感じるところで言いますと、もう少し市長が検討委員会とか当然やっていくべきではあるし、そうだとは思いますが、市長自身の考えが余り見えてこないわけなのです。例えば市民に向かって、こういうふうには4年間やりたいのだという、そういったポリシーといいますか、政策という大きい枠組みを市民に示していただきたい。市民にある程度夢を持っていけるようなやっぱり言葉を発してもらいたいと思うわけです。こういうところはきついけれども、こうやるとこうなるように頑張るからというふうなものがちょっと市民と市長の間にあるのではないかと思います。

私は、本庁、非常にデリケートな問題でありまして、軽くどこにということは市長のサイドから言えないというのもよくわかるわけですが、もう本庁機能を充実していかなければいけない。では、まず聞きますが、その機構改革、当初の計画と今はどういうふうに変えていくということを考えておりますか。時期の問題です。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えいたします。

議員もご案内のように、当時合併協の中では、できるだけ10年を半分に割って次のクールの中で、つまり本庁は余り急がなくてもいいのではないかと、そんな本庁の建設のことは考えなくてもいいのではないかとというのが全体の雰囲気でもございましたし、さっきおっしゃられたように微妙な問題もありましたので、すぐ合併した後どこへ持っていくとかいう話については、なかなか理解が得られないような状態です。特にそれから一部分庁にはなっておりますが、分庁も否定されてここへ来た経緯があるわけです。

ところが、実際やってみますと、議会は旧佐和田町、教育委員会はまた両津というふうにして、一部分庁というわけでもありませんけれども、分離せざるを得ないと。本庁をすぐつくるだけの島民の、住民の同意が得られるかどうかという問題でそうなったわけでありまして、やはり本庁機能の弱体化が皆さん方の中からも言われ、私も当然それは感じておりまして、できるだけ本庁機能を早目に集約しようということで今の作業を進めているわけです。そうすると、全く合併協の話と180度変わってくるわけでありまして、それについてはついこの間までやってきた、9カ月ですか、話し合いの中で、やはりそれぞれの一定の時間も必要でしょう。

それから、やってみて違うというところがたくさんあるものですから、これについては皆さん方のご意見も入れながら、そうかといって長くは延ばせない。やはりそうなると、建築が、ではことし、来年にできるわけでもございませんので、それまでは一部分庁もやむを得ない。その中で本庁機能を最大限大きく

していくと。当初のお約束で2年間は変えないとは言いましたが、それはやむを得ないのではないかと、今の案を練っているところでございます。もうすぐご提示できると思います。ちょっとお待ちいただければと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 早急に本庁機能にメスを入れていかなければいけない。本庁舎は、いずれは建てなければいけないのだったら、極端な話ですけども、10年、20年後に同意とれてからやるというのでは、これは問題があるわけですから、極論ですけども、市民に同意を得られるよう市長は努力をしていただきたいと思います。そして、早急に課の整備もしくは部・課制にするのか、そのところも緊急に精査していかなければいけないというふうに考えます。

それで、私としても市長は非常に忙しい。見ていても、きのうも曾我さんの家族の問題もありますし、すべてができていない状況だと思います。そして、助役もこれまた忙しいのです。そのところの改革、私としては何がいいのかなというふうに考えまして、局・部・課制がよくて、局長とかに権限を持たせてやるのがいいのかとか、もしくは管理担当の助役と事業担当の助役を置くとか、何かしないと、今のままではうまく市が機能しないと思いますが、そのところを、市長ですか、お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに議員のおっしゃるとおりでございまして、そのところが非常に大事なところだと思っておりますので、そこ、それからかつもう一つは、さっき申し上げたのですが、本庁と支所のバランス、どういうふうに持っていくかということでございます。この二つが一番大きい問題だろうと。

それで、かつ今度は当面は、短い期間ですが、分庁という形になるので、本庁の場所から離していい分庁の機能を持つ部・課が幾つあるのか、どこへ置くのかというふうな話にもなってくると、もしそういうことになれば。その検討を大至急、大車輪でやっているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 執行部の方々もよくわかっていると思いますが、議会棟が佐和田にあって、非常に皆さんもご不便感じていると思いますし、我々にしてもそうであります。それから、両津の方に教育委員会がどこかに島流しみたい、島流しとここで言ってはまずいですけれども、本庁に教育関係と農林水産課部門が入れない。これで力を入れていましてはとても恥ずかしくて、対外的には言えません。私は、教育はやっぱり百年の計、二百年の計だと思っておりますし、一番冒頭にも言いましたが、教育力がなくて、どうしてその地域が発展する。無知な何も知らない井の中のカワズみたいところで発展しようといったって、鎖国でもすれば別ですが、これだけ世界に抜かれていっている状態で、今の子供たちがそれをわかっているのか。また、教えている先生方はそれ自覚しているのか。文部科学省のホームページちらっと見ましたが、やはり教員の質も問題があるというふうになっております。やはり小さいころは、親とか教員の本当の一言とか、そういったもので変わってきますので。ちょっと話は飛びましたが、早急に本当に本庁を建設しなければいけない。同意を得るまで我慢すると、そういう姿勢ではだめです。もう本当にすぐにでも建ててもらいたい。私は金井出身だから、言っているわけではないです。私が鷺崎でもそう言うと思いますし、そうでなければタイタニックになってしまいます。佐渡が沈んでいるのでは

しようがない。とにかく本当に早く市長には決断をお願いしたいと思います。

それと、問題は職員の異動来年あると思いますが、このたびの合併で各支所に、有能なと言うとあれですが、有能な職員の方がいっぱいおりまして、残した経緯がありますというふうに聞いております。これからやっぱり本庁にはスペシャリスト、その中でも切れる人材を持ってきていただきたいということと、支所は最低限の住民サービスの窓口というふうに考えますが、総務課長にちょっとお伺いします。どういう考えでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

今ほどの羽入議員のご意見につきましては、来年の4月1日人事異動が行われるわけですが、貴重なご意見とさせていただきたいと、参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） それと、人事評価に関しては、きょうの新聞にも県で出ていましたね。試験を導入していただきたい。年功序列はやめて、やる気のある、またできる人材にはそれなりの給与を与えていただきたいし、試験を導入して、いつも新しい状況というか、リフレッシュ、マンネリ化してはいけませんと思います。

あと、研修制度、職員の能力の向上をお願いしたい。本所よりも支所の方が楽でいいとか、そういうふうなことを思っている職員は一名もいないと思います。けれども、支所は、本所は大勢で楽でいいと、そういったレベルの職員はいないと思いますが、能力の向上に努めてもらいたい。1,300人ぐらいいるわけですから、研修制度を設けたらどうか。総務課長にまた聞きます。子育て支援で休みをとる職員はおるのですか。それと、介護で休みをとる職員はおるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） 子育て職員という意味ですが、育児休業という制度がありまして、当市でも二十数名現在休業しております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 質問の仕方が悪かったかもわかりません。二十数名とおっしゃいましたが、その中で男性はおりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

現在のところ男性は一名もおりません。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 11月28日の朝日新聞ですが、男性が子育て休暇をとるようヨーロッパ、イギリスでしたか、したのです。そうしたところ地域力が増して出生率が上がったと。結果その地元の企業がよくなったと、そういうふう書いてあるのです。イギリスです。ぜひ仕事と家庭の両立を進めて、そうすることによって仕事だけやっているよりも地域との接触とかしながら、地域力の活力になると思うのです。

仕事ばかりしていると、世間がわからないのです。私は、だからそういった地域にやると。職員が全然い
ないならできませんけれども、これだけ余るほどいるわけです。島外に研修に出すとか、職員のレベルア
ップしないことには、佐渡をリードしていくのはどこがしていくのですか。私は、そのことをぜひお願い
いたします。

あと、休憩室の問題です。私は前回は質問しましたが、話はあったような、なかったような、どうなる
のか私にはわかりませんが、総務課長、事務所衛生基準規則というのがありますが、ご存じですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） 休憩室というか、休養室ということで、一定人数以上の場合には必要ですし、そ
れから女子の方のお産とか、そういう特別な方につきましては必ず設置をしなければならないということ
になっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 現状ではどうなっておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

現状では、羽入議員ご存じのとおり、本庁の中では休養室をとるスペースがないということで、9月議
会でしたか、休養室を設ける予算をお願いしたということで今進んでおります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） ここには罰則もあるのです、調べたら。6ヶ月以下の懲役または50万以下の罰金と
いうこと書いてありますけれども、行政、自治体ですから、適用されるのかされないかわかりませんけれ
ども、私が言いたいのは、適正な環境において職員に働いてもらわないと、それはやれやれだけでやっ
って無理なのです。やっぱり休養をとってリフレッシュして、私が本庁舎行きますと、昼飯なんかは車
の中で休んでいるわけですが、しょうがないです。それ責めるわけにはいきません。休憩する場所がない。
例えば、では議会があった場所、あそこをそういうふうにはできませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

今のところでは私どもの計画としまして、9月議会でお願いをした場所で設置をするということで今進
んでおりますが、予算の執行そのものもちょっと危ういというような状況になりますので、今議員ご指摘
のような場所について、これから選定する必要があるだろうなというふうに感じております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） どっちにしても合併補助金でやるのだと思いますけれども、例の会議室と休憩室も
しくはその辺で早急に結論を出していただかないと、休憩室のないところへ鶏みたいに詰め込んだところ
で仕事しろといったって、いい仕事できるわけありません。よろしくをお願いします。

では、金井支所は窓口を設置していただけるということで。そして、市民相談室という、これは仮称で
すか、それともそうやってつけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） 先ほど市長が申し上げましたとおり仮称ということであります。ただ、機能は金井支所のいわゆる総合窓口制をそこでとって、支所機能の一部を代替するというようなことで、今提案をするようにやっております。

○24番（羽入高行君） 何人いますか。

○総務課長（親松東一君） 人数につきましてはこれからです。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 本所機能の充実ということは今度のもので最後にしたいと思いますが、私としては局が上なのか、部が上なのかわかりませんが、局長を置いて部・課制にするか、部・課制にするかということで、それで助役も市長も忙しいということで、本当に助役を2人にするのか、局を入れてやるのか、そのところ早急に執行部の方で決めてもらいたい。私の望むところは特区分権推進課とか観光対策、観光対策にはもう日本にいないでもらいたいというぐらい、中国とか英語、ロシア語、何でもしゃべれるぐらいの国際的な人にもなってもらいたいと思いますし、それから国際課とか、そういったのも設けたらいいのではないかなというふうに考えております。それは私の考えであります。

それから、防犯の方にはいきますが、防犯防災課とか、そういったものはつくる考えございますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 羽入議員お尋ねの組織機構につきましては、市長、総務課長からお答え申し上げますように、ただいまさまざまな角度から検討いたしております。

また、ご指摘の市民の安全、安心という立場から、そういった組織についても今現在検討中でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 私はぜひ地域防災、先ほど市長が両津とか、佐和田もやっていると思うのですが、それを地域に任せるだけでなく、市からもある程度の指導というか、何かコーディネート役になってもらいたいなというふうに考えております。阪神大震災では、6,436の方が亡くなられたわけですが、半数以上が災害弱者。

それから、ことしの集中豪雨、これでも死者の多くは70歳以上ということでありまして、佐渡の場合災害弱者が非常に多いわけです。1,000万人ぐらい何か独居老人とか、障害者を含めるとあるというふうに出ておりましたけれども、そういったところを十分に精査して、佐渡の場合、私小千谷行ってきましたけれども、これだけ東京都の1.5倍ぐらいあるところで、広いところで道路、それから通信が途絶えたら、小千谷でさえ2週間たってもまだどうなっているかわからないというところがあるということです。本当に早急にその辺をやってもらいたいと思いますし、あと今ちょっと聞きたいのは避難場所なのですが、避難場所自体が、過去に旧市町村で決めたところの避難場所の方が家より危ないというところもあるわけですので、それも見直しをしていただきたい。

それと、一つ聞きたいのは客観的状況での判断基準の策定の権限、避難誘導マニュアルとかの作成、この辺は、本庁、支所間の連絡がとれなくなる可能性がありますので、客観的な基準を設けて、支所長とかに権限をゆだねると、そういうことはできておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

地域防災計画につきまして、風水害編は作成完了しておりますが、震災編が今急ピッチで作業を急いでいるということです。震災編の中の一部でマニュアルとしてそういう場合はどうするということが詳しく明記されるというふうには聞いておりますので、今議員ご指摘のようなことにつきましても、マニュアルとしてあらかじめ皆さんにご提示できるというふうに思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 消防の方をちょっとお願いしたいのですが、先ほど詳しく説明いただきましたけれども、現在職員が204名というふう聞いております。合併のときの計画では194名ということになっておりますが、今県内だけで見ますと、新潟市が532人、上越が297人、3番目が204人の佐渡なのです。佐渡の下が長岡市の195人であります。そうすると、大体長岡ぐらいにする計画ということになるのかなと思っておりますが、佐渡で、面積広いとはいえ、こんなに必要なのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 消防長。

○消防長（加藤侑作君） お答えをいたします。

こういうことを申し上げますと失礼になるかも知れませんが、やはり855平方キロございます。面積でも大きなものだと思います。その855をやはり15分でカバーするということが、消防サービスの低下を招かないということが前提でございましたので、その辺をクリアいたしますと、また適切な救急車あるいは車両を配置することによって人員ということが生まれてくるわけですので、これは一つのこじつけでございますけれども。

それから、今議員からご指摘のとおり、四つの消防本部が集まった204人の体制でございます。これは、決して少ない数字でないことも私も百も承知しております。ただし、今言うたような格好で15分でカバーするというようなこと、島内くまなく均一した消防サービスを確立するというようなことから拠点が決まったわけですし、それに対する車両配置。それから、855の中でも佐渡というのは割合平たんな地形でございますので、やはり住民の居住域が広いということも一つ考えなければならぬことだと思います。

それから、もう一つ加味していただきたい部分というのは、やはり離島であるということもお考えいただきたいと思います。先般三条の7月13日の水害あるいは中越の地震にしても、私どももそれこそ応援隊を派遣しているわけですが、第1次で派遣の準備しておいても、やはり船の時間等々ございまして、結果的には2次派遣になるわけでございます。逆に解しますと、応援をいただきにくいということにもなるわけですし、その辺を含めまして先ほど申し上げましたとおり、もう一度消防力の低下を招かないように精査をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） これだけの多い消防署の職員を抱えるわけですので、市民の同意を得られるように、一生懸命仕事していただきたいと思っております。

それから、佐渡病院の件さらっと答えられたように感じましたが、私も言ったように、21年には佐渡病

院が遅くとも着工したいと言うておるわけです、金井小学校の跡地に。金井小学校は、そうすると解体しなければいけないので、20年には移転ということで、今もう17年になります。市長、金井小学校はどこへ行けばいいのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の決めかねているところは、本庁の行き場所の問題もあるので、これも関連しておりますので、至急検討中ということで、少々お待ちいただきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入君。

○24番（羽入高行君） では、私の私案を申しますけれども、金井小学校は女子高に新築していただけたらありがたい。そこへ図書館も持っていく、学童保育で金井保育園も持っていくと。そして、本庁舎は女子高へ行かないで、今の庁舎のところに隣接した場所、東にはちょっとまだ農政事務所ありますけれども、南も西も北もあいております。隣接したところに早目につくっていただきたい。

それから、女子高の件なのですが、金井小学校でPTAでアンケート取りました。新築がいいというのが68%、それから場所は女子高校が65%です。それで、新築は後山小学校のような木造校舎がいいという意見が非常に多かったです。それから、ちょっと読ませてもらいます、一つ。「元女子高校へ移る場合、大変水はけのよいグラウンドと眺めのよい校庭はできるだけ残し、校舎については見た目よりも内部にかなりの傷みがあり（内壁も外壁もかなりひびが入っています）、冬場は雨風や雪風によって、北向きの廊下等に何れ所もかなりの量の水たまりができたことが忘れられないので、部分的に修理やリフォームするのではなく、せっかくお金をかけるのであれば、リフォームして結局むだになり、二重にお金がかかるだけです。最初から先を見越して新築していただけるよう、関係部署に強く働きかけをしていただきたいです。そうでなければ、せっかく今まで古い雨漏りする校舎で我慢してきたのに、かわいそう過ぎます。今回このようなアンケートをとっていただき、本当にありがとうございます」というのがありましたが、この方は何か女子高に長い間勤務されておりましたと書いてありますけれども、そういった状況ですので、女子高は見た目よりもひびが入っている。これちょっと震度6強だと、例えば8億、10億かけた建物がぐらぐらっといけば終わりですので、今の新しい木造の小学校をお願いしたい。そうすると、一番効率よく安い方法になると思いますが、市長はどんなふうに思いますか。市長がどうするではなくて、どう思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ご提案いただいたことを十分検討のファクターに入れまして考えてみたいと思いますが、なかなかいいアイデアかもしれません。考えてみさせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） よろしく申し上げます。

それから、3番目の職場の関係ですが、観光商工課長から佐渡地域雇用促進協議会の話がありましたので、あれですが、市として330万ぐらいの補助を出されておるとするのは本当でしょうか、この点。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） ちょっと今尋常ではございませんので、予算書を見ておるのですが、補助金を出しております。額は、ちょっと申しわけございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入君。

○24番（羽入高行君） やはり若者の定住という意味で、きのう同僚議員から高齢者でもいいではないかという意見がありましたが、私はそれには全然賛成できません。私は、若い人が多い島にしたい。

〔「年寄り死ねということか」と呼ぶ者あり〕

○24番（羽入高行君） いや、死ねとは言いません。大切にしなければいけません、それ以上に若い人がいないと活気がないのです。私は高齢者も活気があると言えばあれですけども、大体ピークを過ぎて、あとは熟年期に入るわけですから、やはり緑で言うと新芽の若草の色、佐渡がそういった若い者に対する予算もとっていただきたいと思うのです。これ330万くらい出しているということをやっと聞いたのですが、この事務局がハローワークにあるのですが、市としては職場、雇用については力を入れていかなければいけないと思うのです。観光と雇用と、課長の方が忙し過ぎる。これ商工と観光は、来年何か分けるとか考えておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

ただいまの雇用促進協議会につきましては、現在はハローワークに事務局を置かれまして、ハローワーク、それから私ども、それからたしか商工会連合会、それから高等学校長会等々、企業の皆さんと協議会を組んでいるわけですが、これを基本的に一市になりましたので、市の方へというお話もございまして、私どもが今協議中でございます。いずれにいたしましても、雇用の促進を、あるいはまた先ほど指摘の専門学校あるいはさまざまな誘致活動に結びつけていきたいと思っておりますので、その点については前向きに考えていきたい。加えまして、ただいま検討中の組織機構の中でも、そういったものに対応できるような組織を考えてまいりたいということで現在鋭意検討中でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 特に私はこれに力を入れてもらいたいと思いますし、I、Uターン雇用対策室もしくは課、こういうのは絶対必要ではないかというふうに思います。何とぞよろしく願います。700人ぐらいが高校を卒業して出ておるのです。課長からも説明ありましたが、そのうち12%ぐらいしか島内に就職をして残らないと。毎年600人以上が島外に出ているわけです。そのうちのほんの1割未満が帰ってくるわけです。要はもうお金をかけてスペシャリスト養成して、全部おいしいところは本土にとられているという状況であります。それはそれでいいのです。それは、佐渡出身の人が誇りを持って世界じゅうで活躍していただくのは非常に結構だと思います。それは、やはり佐渡に少しはその方々が貢献していただけたらなというふうに思います。

それで、確かに就職先がないのですが、どうも求人の方も、その協議会に市長も出られているから、わかると思いますけれども、例えば新卒で佐渡で就職しても、その方たちが半分も定着しないと。そして、やはり昔の金の卵のようなときと違って、どうしてもフリーターになりやすい状況だというふうな私数字を見たり、いろんな人に聞いたりしますが、市長もそういうふうなのを感じておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり求職と現に佐渡にある企業の提供できる職場のミスマッチだというふうに思います。それで、ぜひお願いしたいのは、これからも力を入れていきたいのは、佐渡産の高い商品買

う必要はないのですが、これから芽を出そうとする企業はできるだけ地域の産業を大事にして、泉田知事も言っていますけれども、新潟県の仕事の3割は東京へ行ってしまうと、こう言っていました。できるだけ地域の企業を育てたいということでございますので、芽が出そうなのはやはり力を入れて、いろんな行政から出る仕事は出していきたい。

しかし、そうかといって、十分価値のある仕事にしか出せないわけですから、そのところは非常に難しいのですけれども、そのところの公平さということも加味したような評価の仕組みをつくって、できるだけ地域の企業、それもこれから芽を出しそうな企業に仕事を与えるというのが優秀な人も残り、かつミスマッチもなくなるのではないかと考えているところです。まだ具体的にはなかなかそういうふうにはいかないのが残念で、あくまでも公平性を言えば競争入札ということになるわけでございます。なかなか厳しいのですが、そういうふうに徐々に地元企業の育成を考えていきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 佐渡には、やっぱり目立つところでは観光とかがあるわけですが、その職員というか、従業員のレベルをやはり上げてもらいたい。企業は、いい人材がいれば伸びると思いますし、いい人材を入れていかないと、だんだん、だんだんだめになっていくというふうに思います。

それで、私は大学でもいいのですが、専門大学校をぜひ誘致してもらいたいと思うわけなのです。というのは、島内の親御さんはやっぱり島外の学校に出すと1,000万ぐらいかかるわけです。それで、出費もかさむ。島内に学校があれば、先ほど課長も言いましたかね、やはり150人でしたか、行きたいと。それから、全寮制にして島外からも若者を呼ぶ。まかり間違えて島内の人と結婚していただければ、それもよしと。一石二鳥、若者の誘致と親の出費を抑えるということではありますが、私は大学誘致室というのを設けてもらいたい、市長か助役、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 議員ご指摘のとおり、島内に何としても大学もしくは専門学校の誘致、とりわけ全寮制のようなものが誘致できればというのは念願であろうかと思います。それに対応できるようなことでは、その誘致室とまではいきませんが、対応できるような行政組織についても、今議論の中ではいろいろと議論しているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） ぜひ大学誘致は、やってもらいたいと思います。観光とか、環境とか、環境基本条例があるのですから、環境科とか、介護とか、哲学科とか、そういったのをやりまして、何としても誘致していただきたい。私財があればやりたいぐらいですが、ないので、できませんけれども、誘致していただきたい。

最後に、環境ですが、四国の方の上勝町というところでは、34種類にごみを分別して、2020年までごみゼロ宣言というのをやっているのです。市長もたしか選挙のときに環境の島ということで、エコアイランドですか、私もそう言っていたのですけれども、その上勝町のようなごみゼロ宣言とか、こういった形のを、それにまね、同じにする必要はないのですが、これを上勝町は島ではないけれども、やっているのです。佐渡だったら、余計やりやすいと思うのです。あと、デポジット制です。これとかも佐渡の方がや

りやすいと思うのですが、トキが前面に出て、その辺が私は薄いなと思います。私は、トキはやはり触れないわけにはいかないの、触れないといけないと思います、前文で。しかし、私はトキ憲章とか、トキ条例とか、別にしてもらった方がいいのではないかと。佐渡全体の環境基本条例ですから、佐渡全体にトキを当てはめると、問題がないだろうかというふうに考えるのですが、上勝町の件と今のトキの件で市長の見解を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても考え方は同じで、環境のいい島をつくろうという議員のお考えが基本にあるわけでございます。基本条例のことに言及されましたけれども、基本条例も異議をいろいろ提案中の条例ですが、せめて基本条例ぐらいしっかりまずスタートとしてみんなの気持ちの中にないとまずいわけでございまして、トキ、トキと言われましたが、あれトキの条例ではありませんで、やはりそういう意味ではトキのことは意識し過ぎたということはあるかもしれませんが、ぜひ環境条例を基本として、この佐渡を循環型社会、さっきの上勝町のケースもそうなのですが、できるだけ使えるものはリサイクルに回し、リユース、また再利用できるものは再利用にしようではないかというふうな基本的な考え方があって、それは昔我々が地域に住んでいたとき、そのままやってきていたわけです。たまたまプラスチックだとか、どうしても変質しづらいものが周辺の中にあるのです。あるいは、オーバーパッケージの問題がある。そういうことがあるので、こういうことになっているわけですが、昔の社会に返そう。しかし、生活のレベルはすっかり変わってきているわけですから、今の生活を維持しながら、昔のように使い切る、あるいはリサイクルに回す、また使えるものはリユースをすることに持っていきたいというのがあの環境基本条例の基本的な考え方でございまして、トキ条例ではありませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 私は、佐渡島をやっばり環境のエコアイランドにしていかなければいけないということで、日本でいち早くハイブリッドの普及率が多いたとか、デポジット制でゴミを減らすとか、なるべく近い距離は自転車で行く。特に職員なんか1キロ、2キロぐらいで車で行くのもいかなものかと。多少足動かした方が頭も動くかと思うので、その辺も考えてみてもらいたいと思います。

資源のリサイクルに関してなのですが、今回ブザー鳴らないように気をつけます。ゴミがお金になるということです。中国では、過熱する経済成長によって、鉄や銅、プラスチック、紙などの原料が不足すると。国策として資源は有限、再生は無限を掲げ、日本からの廃棄物の輸入を急増させているということです。金属のスクラップ、廃プラスチック、古紙、これらの日本のごみを買ってあさっているそうなのです。それで、東京杉並区とか世田谷区、この辺はゴミが盗まれるそうなのです。持ち帰り禁止条例をやったところもいっぱいあるわけです。ペットボトルとかは、もうとり合いになっているということです。ペットボトルは、これまで自治体から無償で再生業者に渡っていたのですが、これは中国向けの輸出原料として、キロ当たり20円以上で自治体から買い取る業者があらわれたと。自治体の貴重な財源となる一方だというふうに出ています。佐渡の場合はそういうことはないと思いますけれども、ゴミが売れるということです。徹底した分別をして、最終処分場の要らないように、島からゴミが出ない。とにかく34によく分けると、分別でゴミが売れるということです。その辺環境課長、よく考えてお願いしたいと思

います。

以上で終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で羽入高行君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11時28分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、末武栄子さんの一般質問を許します。

末武栄子さん。

〔16番 末武栄子君登壇〕

○16番（末武栄子君） まずは、災害救助法の適用が54の市町村に及ぶ中越大震災で被災された皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。私は、県の商工会女性部長として、先日長岡の避難所をお見舞いしてまいりました。避難生活の厳しさと将来の不安を抱えて年の瀬を越す皆様方の惨状をつぶさに拝見をしてまいりました。佐渡も観光関連業種を中心に、二次被害の影響が顕在化しており、厳しい年の瀬を迎えることになりそうです。そんな中で、昨夜は曾我さんご一家がそろって佐渡入りという、明るいニュースが全国に放映されました。ご家族のこれからの人生が希望に満ちた明るい前途に向かうことをご祈念を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行され、はや5年が経過をいたしました。基本理念とするところは、男女の人権の尊重、社会における制度等についての配慮、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、そして国際的協調とあります。また、責務として、国は基本理念を踏まえた施策の総合的な策定、実施の責務、地方公共団体は国の施策に準じた施策及び区域の特性に応じた施策の策定、実施の責務、国民は男女共同参画社会の形成に寄与するように努める責務があるとしております。

市長は施政方針の中で、島民参加と女性の参加を促す施策を挙げております。ここで改めてその一部をご紹介いたしますと、家庭や地域、職場を越えて参画できる機会と、社会参加する女性にとって住みやすい社会環境づくりに努めたい。特に女性の社会進出に伴う男女平等意識の啓発、男女共同参画を促進し、女性の能力が重視される地域社会づくりに努め、幅広い行政分野へ女性参加を求める必要があると考える。そのため、各種委員会や審議会等の委員選任に当たっては、女性の割合がおおよそ3割を下らないよう努めたいと考えると、その抱負を述べられました。このことから市長が男女共同参画社会の実現に向けて取り組もうという姿勢は十分に理解できます。私も市会議員に立候補するに当たり、女性の一人として、女性の視点、感性を生かし、市民に身近で開かれた議会の実現を公約いたしました。今回は、この男女共同参画社会の実現というテーマを佐渡市が組織として共通の課題として取り組んでいるかどうかを確認をさせていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、順次質問いたします。まず、1点、基本法が施行され、5年がたちますが、男女共同参画社会を推進する担当課はどこで、どのような参画計画を策定しているのでしょうか。ま

た、市長の考えは十分に反映されているのか、お聞かせをいただきたい。

次いで、先ほど3割という数字が出ました。政府は、男女共同参画社会の実現に向け、2020年までに指導的地位につく女性を3割以上にとうたい、社会の各層に大号令をかけておりますが、国家公務員の管理職に占める女性比率は、最近の2002年度が1.3%、都道府県の女性管理職比率が2004年度で4.9%、スウェーデンの51%をトップに、アメリカは23.1%、イギリスで17.2%と、先進諸外国に比べると、日本の低さが際立っております。

そこで、2点目でございます。佐渡市における女性管理職の登用状況、また各種委員会の設置状況並びに女性委員が占める割合お聞かせください。

さて、過疎化、少子高齢化の進行は地方の共通の課題です。女性が生涯に産む子供の数は、全国値で1990年が1.5人、2000年には1.36人に急降下し、昨年は1.29人まで落ち込んだそうです。ついこの間といっても昭和40年の国勢調査では10万人を超えておりました佐渡の人口も、40年たった今は7万人を割り、なお減少傾向に歯どめがかかりません。若い世代に出産をためらわせる大きな要因の一つとして、子育てに伴う経済的負担の重さがあります。

そこで、質問でございますが、佐渡の出生率の推移、保育所の定員数と在籍者数、ゼロ歳児の保育、延長保育の実施の有無と、また佐渡市独自の子育て環境、子育て支援策の現状についてお聞きをしたいと思います。

関連をいたしますので、佐渡市の行政サービスについてお聞きします。自治省は、平成9年11月に地方自治新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針を発表しており、その中で行政改革推進に当たっては、基本事項として次の4点を挙げております。最初に、地方公共団体がその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。すなわち、地方自治運営の基本原則に立ち返り、サービス精神と経営感覚に立脚した行政改革が必要と思えます。

2番目に、行政改革の推進に当たっては、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢で、住民へのサービスの向上、制度の企画立案等に取り組むことが重要であること、また今後地方分権の推進に伴い、地方公共団体が自ら判断する領域が拡大することから、各職員が自ら施策の方向や実施方法を考え、行政運営に当たることが必要であり、このため特に市長のリーダーシップと職員一人ひとりの意識改革が不可欠としています。

3番目に、行政改革は行政運営にかかわるすべての職員が自らの問題として取り組むことが望まれることから、職員の意欲を高め、主体的な創意工夫を引き出す仕組みを設けるよう努めることが必要であるとされています。

最後に、行政改革の推進に当たっては、住民の参加のもとにこれを進めることが適当であり、行政改革推進委員会とはもとより幅広く住民とかかわりを持つように努めること、その際特に市町村にあっては住民との意見交換の場を持つことに意を用いることとしております。行政は、地域最大のサービス産業と言われて久しくなります。日本経済新聞社では、1998年から2年に1度、全国695の市と東京23区を対象に、福祉や教育など公共サービスの水準を比較する行政サービス調査を実施をしております。ことしで4回目を迎えました。調査項目は、子育て環境が8項目、高齢者福祉が6項目、教育が7項目、公共料金が4項

目、また住宅インフラ5項目の合計30項目です。11月1日付の同紙にその調査結果が掲載されておりました。最初の日の本間議員が質問でご指摘のとおり、我が佐渡市が下水道料金、1カ月の使用料24立方とした場合、全国一高く、全国最低の戸田市と5.9倍の差があるということがわかりました。市長は、この調査内容と結果を承知しているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

いろいろ申し述べてまいりましたが、男女共同参画社会の実現を図るには、市長の強力なリーダーシップと職員の皆様の意識改革が必要不可欠と思ひます。合併したことで支所の雰囲気が悪くなったとか、職員の士気が低下したのではないとか、接遇の態度が悪くなったという、市民の間では評判がいまいちです。市長は、就任されてから今日まで、各支所に何回ぐらい顔を出したことがありますでしょうか。職員の資質の向上のための研修体制はどのようになっているのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

初歩的な質問で恐縮でございますが、以上で1回目の質問を終わらせていただきます。2番目から質問席でお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さんの一般質問に対する答弁を許します。

野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、末武議員のご質問にお答えしたいというふうに思ひます。

男女共同参画の担当部課は企画情報課でございますので、細かい数字等が出る時にはちょっと課長の方に振りますけれども、基本のお話をさせていただきたいというふうに思ひます。市町村における男女共同参画につきましては、議員のお話にもありましたように、男女共同参画社会基本法第14条第3項で定めるように努めなければいけない努力規定でございます。合併前の佐渡におきましては、旧金井町がかない女性プランを策定していたことを考慮しまして、佐渡市においても計画策定を準備しているところでございます。平成16年度は、その前段として職員の中から男女共同参画に関する意識を高めることを目的に、県の事業の支援によるアドバイザーの派遣を受けて講演会を実施することにしまして、11月17日、その第1回目を開催したところでございます。ということなのですが、当初のときからお話ししておき、社会、特に佐渡の人口の中で女性の構成比率というのは非常に高うございます。特に高齢者になりますと、平均年齢が特に男性は女性に差をつけられるということもありまして、女性の方が数が相対的に大きくなるというのは当然のことであるわけなのですが、そうであってもなくても、男性対女性の比率はほぼ5割ずつ生まれてくるとすれば、当然社会構成の比率によって、それぞれの特性が違うわけでもございますし、感性ももちろん違うわけでもございまして、バランスのいい社会の構成には、当然女性の力あるいは発言力が十分高くなければ、バランスのいい社会とは言えないというのが基本的な考え方でございます。それによりまして、議員のお話にもありましたように、特に審議会や委員会につきましては3割以上の人選を指示しておるわけでもございまして、今まで委員会、特に地域審議会につきましては公募の部分と、それから学識経験者のところだけは外してでも、行政サイドで選ばれる委員の中は必ず30%を超えることという指示を出しておきまして、そのとおりになっていることはご存じのとおりだというふうに思ひます。先ほどからお話ししたような基本的な考え方をもとにして、私はぜひ女性が社会参加ができる道筋をつくっていききたいというふうに思ひます。

ただ、残念なことに職員の構成につきましては、後で総務課長から説明をさせますが、特に管理職につ

いては非常に少ない比率になっております。この理由は、やはり今までの地域における女性に対するある偏見と、それからもしかしたら女性自身が社会参画をあえて求めないという場合もあったのかもしれませんが。でも、そういうことがないように、これからは地域のバランスのいい構成をやっていきたいというふうに思っているわけでございます。そういう意味で、ご質問の女性管理職の登用あるいは委員会、審議会の女性委員の登用の状況についてというのは、総務課長の方からご説明させたいというふうに思っております。

それから、佐渡の出生率の推移について、これも細かい数字は担当からお示ししますが、ざっくりと大ざっぱな数字を申し上げます。佐渡の出生率の推移につきましては、人口1,000人当たりで、平成元年の8.1人から平成15年には6.4と下がっておるわけです。

なお、1人の女性が15歳から49歳までの間に産む平均の子供の数をあらわした合計特殊出生率、よく出生率、出生率と新聞等に出るのはこれでございますが、平成10年から平成14年までの数値では、佐渡管内は1.9、新潟県は1.49、全国は1.36、最終的には議員がおっしゃられたように1.29まで下がっていると。非常に危機的な状態なのですが、そういう意味での女性が一生の間に産む子供の数は1.9と、これでも減っていくわけでございますけれども、それでも佐渡は全国に比べますと、あるいは新潟県に比べても多いということが言えるわけでございます。

ただ、総人口のうちの再生産年齢人口、15歳から49歳までの人口がもともと少ないために、総人員といえますか、佐渡全体の人口に占める出生率は、残念ながら非常に低いということが言えるわけございまして、若い人の人口が少ないということございまして。これは、恐らく全国平均や、あるいは新潟県平均に比べても、子供を持つお母さん方を支援する体制は地域ぐるみで、あるいは正確に分析はしておりませんが、支援する体制はほかよりは強いのではないかとこのように言えるのではないかとこのように思いますし、次の子育て環境についてに関連するわけございまして、現在市では平成17年度を初めの期とする次世代育成支援対策推進行動計画という計画の策定を進めているところでございます。これは、歯どめのかからない少子化対策を国を挙げて行うために、平成15年7月に成立した次世代育成支援対策推進法、この法に基づいて行っているものでございます。平成15年度に実施したニーズ調査の結果や推進協議会の話し合いの中から、佐渡は高齢者が多く、3世代同居家族も多い。これは、子育てに比較的支援の要因となるわけでございますが、そういうものに助けられているという側面もございまして。

一方、転勤で佐渡に来た人や核家族の人にとっては、子育て支援の情報がうまく発信されなかったり、サービスが不十分な場合もある。要するに大家族の方と、あるいはお勤めの方の2人だけで育てている間にギャップが結構多いのではないかと。そういう意味での情報が本当に行き届いているのかという疑問は残るといえることになるといえるように思います。また、子育ては女性、母親の責任という意識も根強く、働く女性にとっては家庭、職場での負担感が多いという意見も出されているわけで、当然だと思います。職場の理解や高齢者の力をもっと子育て支援に向けてもらえるような対策の必要があるというふうに思いますし、今後は子育て意識の啓発としての講演会等の開催や子育て支援にかかわる市民のための研修、子育て支援情報の発信を中心に事業展開をやっていきたいというふうに考えております。

次に、行政サービスの調査がございまして、これは非常に大幅に各種にわたっておりますが、総務課長の方から現在進めている行政改革の過程と、それから行政サービスの調査、数字の方になるものですが、

課長の方に答弁を頼みたいというふうに思います。

それから、職員の研修制度についてお問い合わせが最後にありました。これについては、佐渡市におきましても一つの大きな課題だと考え、助役中心に階層別の研修等について企画を立てるようお願いしてありますが、これについては助役の方から内容について説明させたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

大竹助役。

○助役（大竹幸一君） それでは、末武議員にお答えを申し上げます。

ただいまご指摘のございました佐渡市における職員の研修体制につきましてでございますが、冒頭に女性の共同参画につきましてご指摘がございましたように、私どもといたしましては、当市におきましてもさまざまな事業の展開をこれから考えているところでございますが、この研修につきましても、これから求められる、先ほどお話がございましたように、人材の育成ということが一番の課題でございます。当面市といたしましては、従来の合併の枠組みございまして、どこの市もそうでございますけれども、いわゆる採用から順次階層別の研修などがあるわけでございますが、加えまして税務、財務あるいは行政、民法といったいわゆる専門研修、これは当然どこにもあるわけでございますが、問題はこれからは折衝能力あるいは企画力、こういったものが一番重要になろうかと思っております。とりわけ専門性が高くなってきております。戦略性に富んだ人材育成が極めて重要な課題であるというふうに認識をしております。したがって、今市で全体の研修計画を検討している最中でございますけれども、今後はこれら既存の研修制度に加えまして、ただいま申し上げましたような考え方の中から例えば県への派遣研修、あるいは経営戦略等を身につけさせるという意味からしましても、民間への派遣研修とか、こういうものを取り入れるという方向性も考えながら検討してまいりたいというふうに考えております。

ご指摘のように、行政改革プランの中でも、住民に対する最少で最大の効果を上げるといふ、いわゆる経営感覚に富んだ職員を養成をしてまいらなければならないというふうに考えておるところでございます。そんなことで、今積極的に研修体制を検討しているところでございますので、いましばらくお時間をいただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

女性管理職の登用状況ということですが、女性管理職は現在通して4名在職をしております。率にして3%ということになります。ちなみに、管理職総体で127名という数字が出ております。それから、各種委員会、審議会について設置済みの委員の女性の率ですが、163名就任されまして24.1%で、総体が676名ということです。

それから、先ほど市長が支所に出かけた回数ということですが、これは回数、何回ということは数えておりませんが、各支所に出向いて、いろいろな対応しているということでもあります。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） それでは、行政サービス調査について、私の関係する部分についてお答えいたしたいと思っております。

最初に、就学前児童当たり認可保育所の定員数であります。就学前児童数3,540、保育所の定員数2,270、割合で64%。

次に、延長保育の実施状況であります。31園中28園で現在実施しております。90%であります。

次に、ゼロ歳児というか、乳児保育であります。22の施設で65名の方をお預かりしております。割合にしまして15.6%であります。

次に、学童保育の実施割合であります。小学校1年から3年生までの児童数で1,724名、そのうちに学童保育の登録人数が321名で、割合としまして19%であります。

それから、佐渡市としての子育てサービスの独自なものということでありますが、正直言いまして余りございませんが、合併によりまして出生祝金ということで、第1子から5万円、お祝金という形で上げております。

それから、保育料の軽減ということで、保育料を下げまして、なおかつ2人目は一応国の基準が10分の5であります。佐渡市の場合10分の2まで下げている。それから、第3子目につきましては無料という形で、ちょうどこの4月からスタートしております。なお、保育料の軽減につきましては、当初予算で6,500万円くらい総額で軽減になっております。

なお、先ほど市長が申しあげましたように、今現在次世代育成の行動計画を策定するというので、庁内というか、民間委員25名を含めまして、推進協議会というものを立ち上げて、既に9月、10月、11月、3回の審議をお願いしてまいりました。これにつきまして若干説明させていただきますが、正直言いまして、施設整備の要望というか、ニーズ調査なり、あるいはご意見として比較的少なく、もっとソフトの面で子育て支援の策を考えられないかと、いろんなご意見が今寄せられております。そんな関係で、新年度につきましては、子育てマップ、いわゆる施設がどこにあって、それから公園がどこにあって、それからいろんなサークルがあるわけですが、そのサークル、相川ではこんなサークルがありますよ、住所というか、連絡先はここですよというふうな感じの子育てマップを作成したいということで予定しています。それから、ソフトの面で講演会なんかも大々的な子育て支援の講演会をやりたい。それから、いろんなサークル、いろんなかわりのある方がいるわけですが、その方々が集まって研修会なんかもやりたいというふうなことで、今考えて検討していただいております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

佐渡市の下水道料金が高いというようなことございますので、その説明をさせていただきます。佐渡市の下水道料金は、議員のご指摘のとおりだと思います。ただ、この調査の中にすべて網羅されていると、私は思っておりません。というのは、新潟県の下水道課の調べによりますと、県内20市の中では一番高い料金設定をしております。ちなみに、佐渡市の使用料は旧団体の使用料金のままで統一された料金を使っておりませんので、基本使用料は952円から2,500円と幅がございます。県内の自治体の中では松之山町、これが基本料金といたしまして2,800円ということで、佐渡市よりも高い基本使用料金を設定しております。使用料につきましては、料金体系が基本使用料、従量使用料等、それから定額制を採用しているというようなことで、さまざま各自治体違ってあります。単に基本使用料金だけを見て、高い、安いとは言え

ないということですが、例えば一般家庭では、先ほど議員さんは24立方というような調査結果のことをごさいましたでしょうか、私どもがちょっと30立方で試算しましたところ、佐渡市の平均の1立方当たりの単価が229円となっております。20市の中で佐渡市に次いで高料金となる自治体は三条市、柏崎市などが196円となっております。それから、県内全部で見ますと、一番高い自治体は下田村の233円、松之山町の250円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） 女性企画課というのはどちらにありますかと聞いたのですが、企画の方ではないの。

○議長（浜口鶴蔵君） 今総体的に市長の方から答弁がございましたので、お願いできなかったわけですが、再質問でお願いいたします。

○16番（末武栄子君） ありがとうございます。やはり合併して一生懸命頑張っていたいただいておりますが、それではもう一度1番目から質問させていただきます。

佐渡市の組織機構図をホームページで改めて確認をさせていただきました。市長の政策方針の一つであるにもかかわらず、男女共同参画課というところを担当するところはありません。県は、生活・環境部に男女平等社会推進課というのを設置しておりますし、県内21の市のうち11の市が課とか室とか係、班を設置して取り組んでおります。男女共同参画社会に関する条例を制定しているところが上越市と三和村の2カ所、女性行動計画策定しているところが24の市町村、仕事と育児の両立支援のためのファミリーサポートセンターを設置しているところが11カ所あります。責務のところでは触れましたが、地方公共団体は国の施策の策定、実施の責務がありますということで、当然佐渡市も男女共同参画社会の実現という施策を実行するに当たりましては専属の課なり、あるいは市長を議長とする男女共同参画社会行政委員会というのを設置して、条例の制定とか、女性行動計画の策定や研修会を実施し、職員の意識啓発を図ることが必要だと思っておりますが、男女共同参画推進のために専属の課とか室を設置するようなお考えはございませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えいたします。

ご指摘の組織として男女平等社会的な担当の所管をというお話でございますが、私もこの間実は末武議員と一緒に、当市が開催をいたしました、11月の11日でございますけれども、アドバイザーの派遣によりまして研修会を開催をさせていただきました。今のところまだ課の、あるいは組織としての立ち上げのところまでは少し時間をいただかないとということをごさいます、そういった女性の職員の意識啓発、あるいはまたいわゆる積極性のある方々は登用というところからまず基本的に、それから審議会等々への市民の皆様の女性の参画いただく中で、これから前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） さて、私は女性ですので、熾烈なサラリーマンの出世競争、悲哀というものは知りません。聞くところによりますと、公務員の皆さんは年次ごとの定年退職予定者リストをつくり、辞令発令前に次の課長ポストにつく人がおおよそ予想できるという話をお聞きもしました。これは今までのことです。これからはわかりません。昨日田中議員からも、先ほどの羽入議員からも管理職の登用制度、年功序列の廃止等について詳細な質問がありましたが、さきの臨時国会では戦後初めて国家公務員の一般職を

対象にした公務員制度改革関連法案が提出される予定でしたが、小泉首相は労働側との協議が調っていないということで見送ったようです。その目指すところは、年功序列の打破と能力等級制の導入、天下りの見直し等です。人事評価を機能させ、能力本位で適材適所に配置することで、職員のやる気を起こさせ、組織を活性化するのが最大の目的と理解をいたします。

きょう現在先ほど課長から答弁がございました女性の管理職、これは一般管理職でございましょうか、4名というお話がございました。ちょっと寂しいような気がいたします。先ほど市長が女性の方からもそういう気がないということのかわかりませんが、やはり来年の3月には定年退職者も多分おられることと思いますし、男女共同参画社会の実現の観点からもぜひ能力本位で、女性の管理職の登用をご期待申し上げたいと思いますが、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えいたします。

確かに今までは各市町村それぞれ差がありまして、女性が非常に能力を発揮された場所もありますし、それが今度一緒になったわけでありまして、現在のところは少し勘弁していただかなければいけないのですが、ちょっと前後しますけれども、やっぱり人の能力、それからやる気というのは、なかなかはかりづらいうところもあるわけです。評価しづらい。特に行政能力の判定というのは、非常に難しいところがございます、いろんなやり方がありまして、各人に自らのことし1年の目標あるいは数年にわたっての目標を立てさせて、それに対する達成率を判断するというのもありますし、いろんなやり方があるのですが、確かに難しい。ただ、評価する仕組みをやっぱりつくらなければいけないだろうと。それから、それも単純に筆記試験だけでいいのかということもありまして、通常の民間の例えば売り上げを上げたから幾ら、利益を上げたから幾らというふうにはなかなかいかないということをご理解いただけたと思います。

さて、その中で、それでは女性がどれだけの能力を発揮したと、どういうふうな価値があるのかという判断も、これまた女性特有の感性みたいなものが地域のサービスに対して、どれぐらいの評価が得られるのかということもありまして、そういうふうな一定の基準を得るには一定の時間が必要だと思ひますし、先ほど申し上げたのは女性にやる気がないと申し上げたのではなくて、そういうふうな閉ざされた社会であると、女性も最初からあきらめてしまうとか、あるいは周りが頭を押さえるとかということもたくさんあるわけがございます。ですから、周りの意識改革も必要なので、一定の時間が必要だということだけはご理解いただきたい。

それから、そういうふうな新しい時代はやはり新しいというか、女性の力を必要としているわけでありまして、そこを見きわめをしっかりと、できるだけ能力のある女性を登用していくということには変わりありませんので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） さて、高齢化、少子化が深刻な問題となっている現在、市民にとって子育てのしやすいまちづくりをしていくことが大変重要な課題でございます。政府が少子化の現状や対策を初めてまとめた少子化社会白書が3日午前の内閣で決定をいたしました。それによりますと、第2次ベビーブーム世代、1971年から74年生まれと、その前後の女性が出産適齢期に入るのが2005年から5年間ということで、少子化の流れを変える好機と位置づけて、政府は総動員するよう提言をしていますが、国が産めよふやせ

よと旗振りをするとう理解していいと思います。若い世代に出産をためらわせる要因として、多くの調査が示唆されているのは冒頭述べました。子育てに伴う経済的な重さということだそうですが、例えば完全乳幼児の医療費の無料化とか、夫婦共稼ぎのための延長保育、先ほど佐渡市でもいろいろと対策はしていただいておりますが、やはり地理的や財政的な問題は多分それが一番あるかと思いますが、地域の特性を踏まえて、住民を巻き込みながら張りのある支援を展開し、子育てをするなら佐渡島と言われるぐらいの子育て支援策に取り組んでいただきたいと思います。市長、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁要りますか。

○16番（末武栄子君） ぜひ一言お答へください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答へいたします。

確かに財政的な問題もあります。しかし、10カ市町村が集まって、それぞれのサービスの差がありますので、とりあえずサービスはできるだけ厚い方に合わせるという作業が進んでいるわけですが、さらにやっぱり子育て支援を進めるように努力をいたします。ただ、残念なのはさっきの話にもあるように、せつかく子育てし、教育したら、佐渡へ帰らないということがないような策と両方あわせませんと、単に教育だけの島では、これから我々がやっぱり一定の人口のボリュームというのは必要でございますので、両方考えながらやらせていただきたいと思いますというふうにお願ひしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） 男女共同参画社会と行政サービスは、一見関係がないように思われるかもしれませんが、本当は大いに関係があるので、ここでもう一回取り上げさせていただきます。

先ほど日本経済新聞社の行政サービス調査を言いました。別に下水道料金が一番高いどうのこうのというよりは、この調査結果を佐渡市の職員といいますか、皆様方が知っているのですかということをお聞きしたかったのですが、ほとんど知らない。でも、この683の市や区から回答を得ており、回答率が95.1%という、調査にしては相当高いと思うのですが、これ佐渡市が回答していないので、佐渡市がこういうところに載るのでしょうか、お願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答へいたします。

この調査につきまして、佐渡市の水道課としてちょっと協力した覚えといいますか、出した覚えはないのでございますということが答へになるかどうかわかりませんが、そうでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） 別に下水道が出したということではないと思うのですが、この30項目に対して多分に調査があったと思うのですが、それはありませんでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答へをいたします。

そのような調査があったことについては今承知をしておりますが、いずれかの機関といいますか、そういう調査があったのかなと思います。私どもにそういう調査の依頼はございませんでした。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） わかりませんということになれば仕方がないのですが、上位にランクされているところは行政評価としてとらえ、より上位を目指すに取り組んでいるとお聞きします。すなわち、市役所はサービス産業であるという認識のもとに、市民の目線で考え、質の高い行政を目指し、企業でいう経営資源を有効に活用し、成果を検証し、改善をするということで、この行政マネジメントとして前例へ挑戦をキーワードに、日夜満足度を高める努力をしているということの評価してもらおうということで、もしこういう調査があったものであれば、やはり佐渡市は何位にランクされたよというのがあった方がいいのかなと思って質問をさせていただきました。

先ほど市長は、合併してから各支所に回られましたかというところで、回数は何回と言えませんが、回ってみましたよと言いました。市長、その回った感想なのですが、今先ほど言いました支所の中がちょっと雰囲気が変わったようにと、ちょっとサービスが低下したような、何か支所の中が変わったようにという市民からの評価があるのですが、市長はどうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

余り芳しくない話と、それから元気でやっているよというところもありましたので、ばらばらなのですが、ただ全体に人が本庁にとられたということもありまして、どこを回っても一様に思うのは、少しがらんとした寂しい感じがするというのは事実であります。特に議会がないということもあって、緊張感がちょっとないのではないかとというのは一様に感じた感覚ですが、本庁はちょっと緊張し過ぎるのではないかというのも一つの考え方でございまして、それも今回の改革の中の一つの大事なキーワードになっているところでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） 市長が回られたところでは、多少緊張感がないのではないかなということなのですが、正直言いまして、合併していきなり三役がいなくなって、議員もいなくなって、めったに長がいらないということで、支所長さんが責任なのですが、いきなり三役がいなくなって、家庭にとれば、急に親が亡くなって子供ばかり残された。そういう中で、支所長さんは大変ご苦労されておられると思うのですが、やはり島民から何かちょっとよんどんでいるような、緊張感がないような、サービスが低下したようなという声が多々聞かれますので、ここでせっかく各支所長さんおいでしておりますので、その支所の雰囲気を1人ずつお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） まず、両津、佐々木支所長。

○両津支所長（佐々木文昭君） 大変手厳しいご質問であります。確かに先ほど市長からもお話がありましたように、いわゆる総務部門や人事管理、あるいは財政部門、選挙管理とか、いわゆる行政機関がいなくなりましたから、人の数は減りました。それとまた、三役がいなくなったということで、私支所長ですが、政治家ではありません。つまり事務屋ですから、高野市長の指示に基づいて業務を運営するという立場ですから、なかなか政策的なことについては私がとやかく言える立場ではないということが、多分そんなところからサービスが低下したとか、いわゆる住民が来て、この道路を何とかしろとか、この問題解決しろと言っても、私に権限を与えていただければ即決をしますが、そういう権限はありませんので、

本庁と協議するとか、市長と協議するということが住民の目からすれば、一部そういうふうに映るのだろうと思います。

しかしながら、現実的にやっぱり私ども、末武議員もそうでございますが、海岸線が真更川から岩首まで100キロという海岸線、当然多くのいわゆる旧町や村が合併してできた市ですから、いろんな風土や政治的、歴史も違います。その中で営々と50年の歴史を築いた市がなくなったわけですから、そういう意味ではいろんな戸惑いもあるのだろうと思います。

私は常々職員には、政治家ではありませんが、ぜひ市役所が遠くなったと言われることだけないようにしようよと。つまり物理的には本庁ですから、遠いわけですが、旧両津市役所が市民から遠くなったと言われないような住民サービスをしましょうということを常々申し上げております。つまりそれは私ども下水道にしても、あるいは道路の設計にしても、水道の設計にしても、漁港の設計にしても、あるいは税の徴収にしても、私ども支所がやっているわけですから、本庁の皆さんは直接的にはそのことをやっていないわけですから、私はそのことを大事にしようということを言っています。したがって、いろんな指摘がありまして、9月議会でも支所は少し暇ではないかという指摘もありますし、今議会では本庁を強化しようというご意見も多いわけですが、ぜひ支所にも少し強化をしようという意見がある議員がおられてもいいのではないかなと、私不思議なのですが、そういう意味で支所の職員の働く意欲もなくすわけにもいきませんし、あるいは名誉もありますので、私はきょうのご指摘を一つの教訓として、私のできることでやっていきたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、大平相川支所長。

○相川支所長（大平三夫君） お答えいたします。

本当に支所は寂しいように私も感じておりますが、今両津の支所長が代弁していただいたような形でございまして、管理部門は本所へ行っておりますが、事務事業は支所でこなしてございます。相川もご承知のとおり27名減になっております。そういう中で仕事をしておりますので、係を越えて協力をしているという体制でございます。

それから、先ほど三つばかり指摘がございましたが、旧市町村のときには首長があいさつ運動をしてございましたが、それもやめまして、私が率先してあいさつをするように職員の意識改革に努めておるところでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川赤泊支所長。

○赤泊支所長（中川逸郎君） 私の方では、今回の合併ということで、いろいろご意見あったわけですが、この合併が後世におきまして否定されることのないよう、住民サービスの低下を招かないよう頑張っていきたいと思いますということで、どこの支所長さんも同じだと思うのですが、そういうことで邁進していきたいということで徹底しております。そのようなことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） 私の聞きたいのは、雰囲気が変わったと。行政がどうのこうの、道路がどうのこうのではなくて、サービスの面で職員が何か普通の市民が行った場合でも、あいさつもしないで知らない顔をしているとか、何かそういうようなニュアンス、雰囲気がどうでしょうかということを、別にそんな難

しいどうのこうのということ答えることございませんが、やはり自分の市役所は明るくて、元気で、本当に市民が来てもいいよというような回答で結構です。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、青木羽茂支所長。

○羽茂支所長（青木典茂君） うちの支所では、一応職員にあいさつ運動とか、そういうことをやろうということで、市民の方にはとにかく笑顔で接しようと、こういうことでやっております。だらけたような雰囲気は、ちょっとないように思いますが。

○議長（浜口鶴蔵君） 菊地小木支所長。

○小木支所長（菊地賢一君） 実は、支所がちょっと暗くなったのではないかというようなことを言われたことがございます。そういったことで、先ほどと同じようなことでありますが、あいさつの励行、これは市民に対しても職員間でも同じですが、それは徹底しようということで話をしております。ただ、1件だけ市民に対して態度が悪いというような苦情もいただきました。それにつきましては、課長を通して注意、指導しております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 逸見真野支所長。

○真野支所長（逸見政義君） 特別職と違いまして、一般職の私の力量不足もあるかもしれません。ただ、今の私のところの支所では、逆にチームワークはさらによくなっておると思っております。先日の地震のときでも、15分ぐらいにはほとんど幹部職員は集まっております、自主的に自分の管理する施設等も見っております。ただ、苦情等もいただいておりますが、陰ではあったのかも承知してはおりません。あとは、今後ともさらにやる気を起こしていただけるような組織を、支所を強化していただければ、さらによい支所になるかと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 宇治畑野支所長。

○畑野支所長（宇治秀三郎君） 先ほどの支所長さんが全部言うてくれましたので、私はほとんど言うことはございません。ただ、1点だけでございますが、たしか前回ですか、その前の議会のときに支所はたるんではないかという議員さんの発言があったかと思っております。それで、私のところはそんなことはないだろうけれども、私を含めて皆さん、気をつけましょうということは、帰ってから支所の課長会議で話しております。

また、きょう突然こういったようなご指名をいただきましたので、帰って、どこというわけではないでしょうけれども、皆さん、気をつけましょうということは伝えたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 新穂支所長。

○新穂支所庶務課長（後藤正夫君） 新穂支所の庶務課の後藤でございます。末武所長、午後からやんごとなき用事で欠席ということで、代理でまかり越しました。よろしくお願い申し上げます。

新穂支所の現況ということでありますけれども、合併以降もすべて第一義的には住民本位のサービスといたしたことを私どもスローガンに掲げておりまして、対住民の方に思いやりといったような気持ちを持って接していこうではないかというモットーのもと、毎日の業務に精進しているところでございます。

なおそれから、これは私個人的な感想でもあるわけなのですが、支所長自身合併以後は支所というようなスタイルになった関係上、従来の三役あるいは四役といったような立場の方が支所の中にはいないわけ

でございます。それを住民の方にしますと、支所長が旧村長代理と申しますか、そういったような感覚をお持ちの方がどうしてもいらっしゃるのもまたこれ否定できない事実でございます。支所長にしてみますと、いろいろもろもろのお願い事やいろんな住民の方の要望、それからその中には苦情みたいなのも一部入っているのかもわかりませんが、そういうのも今の新穂支所長が一手に引き受けて接遇しているといったようなところが新穂支所の現状でございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 最後に、中川佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

最後になりますと、なかなか言いづらいのでございますが、今まで言いました支所と変わりません。私も3月に支所長をお受けしたわけですが、大変忙しゅうございます。私も事務屋ということで、それなりの対応をしようということでした。おったのですが、地域の方々は町長と同じ考え方を持っております。ですから、会議のあいさつ、催し物等々に呼ばれます。中には用地交渉等にも出ておりますので、夜も土日も問わず、大変忙しい仕事であります。ただ一つ、今までも議会の中でも、議員さんを始めいろいろな方々から、本所には緊張感があると、支所はぬるま湯につかっておるといようなことをよく言われるのですが、絶対そういうことありません。私もそのことを毎月の庁議で話ししておりますし、私のところはほかの支所ではやっていないですが、私が毎月朝礼をしております。その中でもそういったことを議員に言われている、それからそういったことを町民が見ておるといようなことで話をしております。私たちは、本所の方と違いまして、住民の最前線におります。ですから、そういったことについては十分注意しておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） 突然振られまして、支所長さん方大変ご苦労かけまして、ありがとうございました。多分きょうテレビを見ておられる皆様方は、支所長さんのご苦労はわかりますが、また職員も褒めていただいたところも、また多少これから気をつけなければならないなということも市民も見ていますし、市の職員も見ていますので、これからもサービスを怠らないように一生懸命頑張ってくださいと思います。

それでは、次に移ります。私もうちに帰れば家庭の主婦でございますが、最近主婦の間で話題になったことが二つばかりございますので、ここでちょっと申し上げます。一つは、指定ごみの件でございます。指定ごみ袋です。燃えるごみの袋ですが、佐渡市になって合併して、安くていいけれども、袋が破れて、もう使い物にならないというぐらいに、これは何とかならないかというような意見がいっぱいございます。正直言って、もう本当に薄っぺらで、ちょっと入れたらすぐ破れるということで、安くても2枚、3枚重ねれば何にもならぬということで、ぜひこれを考え直してほしいということが1点と、二つ目は佐渡市合併でマイバッグ運動ということで、かばんを約五百四十何万かけて佐渡市全部に配りました。それを皆様方にお聞きしますと、やはり使っていないというのがほとんどでございます。せつかくお金をかけても使わないものには、これはむだということになるかと思うのですが、やはりこういうものをどうしたら市民が使っていただけるか、何か工夫をしておりますか。環境保健課長ですか、お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

まず、ごみ袋の件でございます。現在使っていただいておりますごみ袋につきましては、合併協議の段階で市内全域統一ということで作成しております。その後多数の方から不評の評判、意見等いただいております。この対応策としまして、ちょうど先月でございます。市内の消費者協会の代表の方から集まっていたきまして、意見交換会を開催しております。この交換会の中でもやはり袋が破れやすい、それからちょっと大きさが小さいとか、それから今50枚単位で販売しておりますが、これが少なくならないかとかというような意見がございました。

そこで、私ども協議しまして、来年度の発注分からそれぞれの袋につきまして素材、それから厚み、それから大きさ等をなお使いやすいように変えるとともに、袋の販売枚数につきましても50枚単位を10枚単位ということで、来年度から改める予定で、現在作業を進めております。

それから、マイバッグのことでございます。これにつきましては、議員のお話のとおり合併記念とごみの減量化についての取り組みということで、8月に全世帯に配布させていただいたところでございます。これにつきましてもデザイン、色などにつきまして、不評の意見もいただいております。また、一方デザインとか、色だとかということは別にしまして、市の取り組みとしても理解できるし、いいものもらったというような意見もございます。しかしながら、配っただけでは意味がなくて、いかに利用していただくが一番大事なことでございます。今後広報等を通じまして、配布品に限らず自己の購入分を含めまして、ごみの減量という観点から、広くマイバッグの利用についての広報を実施するとともに、各地域での大型店等につきまして、マイバッグの利用状況等についてアンケート調査等今後実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） ありがとうございます。そのようによろしくお願いいたします。

それでは最後に、市長は行政サービスと行政評価についてどのようにお考えか、そして今後どう取り組むかをお聞きしたいと思います。

そして、もう一点、この議場の前のどんちょうなのですが、どんちょうの上にマークがありません。何かとても寂しいような、目ざわりなのですが、ここに佐渡市のマークをつけるべきだと思うのですが、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どんちょうの、これは佐渡市でありますので、つけるようにします。

それから、行政サービスとその評価、非常に漠然とした大きなテーマでございます。今までお話ししてきたことが積み重なって、つまりどう評価されるかということも非常に大事だと思いますし、さきの下水道についても、恐らく佐渡それぞれに値段が違うというふうなところで、一番高いのをとられたのではないかとさっきから思っているわけですが、そういうふうには正確に評価していただくような情報の発信の仕方、それからできるだけ早くサービスの価値を高めるような仕組み、それぞれ総合してやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 末武栄子さん。

○16番（末武栄子君） いろいろな貴重な時間も質問させていただきまして、ありがとうございました。これから佐渡市の市民がいかに過ごしやすく、そしてまた本当に佐渡島で子育てができるというふうな、そういう島づくりに、市長、頑張ってくださいと思います、私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で末武栄子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時41分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名畑清一君の一般質問を許します。

名畑清一君。

〔32番 名畑清一君登壇〕

○32番（名畑清一君） 議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、中越地震被害者に対して心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願っているものであります。

ご訂正をお願いしたいのでありますが、私「9月15日」と新潟日報の記載日を書いてしまいましたけれども、「16年10月13日」でありますので、ご訂正をお願いいたします。

新潟日報に「見直し迫られる新市建設計画」という見出しで記事が掲載されていましたが、その内容は「国の進める三位一体改革による交付金、補助金の減額で、佐渡市の予算が今後5年間で367億の歳入不足となることがわかった。合併前に策定された新市建設計画の事業計画は早くも見直しを迫られている。その内訳として、今合併前同市は国、県の財政支援措置をもとに2004年から10年間の期間で新市建設計画を策定した。ところが、国、県は財政難を理由に合併前の約束をしていた支援措置を変更、3年分割で交付するはずだった国の合併市町村補助金9億円は10年分割とされ、県の合併特例債45億も5年分割となった。同市は、本年度新市建設計画の財政計画の40億円下回る534億9,000万の当初予算を組んだ。新市建設計画の財政計画と比べ、2004年から8年の5年間で約367億円見直しをしており、10年間では約734億円の減額と推計しておる。また、同市では新市建設計画に盛り込んだ事業計画見直しに着手、類似施設見直しや既存施設の活用、さらに事業の実施先送りや取りやめなどを含め、再検討をしている。一方、市議会は9月定例会で新市建設計画等調査特別委員が中間報告をまとめ、巨額事業の費用効果を考え、再検討や計画性を持った予算の執行を求めた。さらに、国、県に対し、合併特例法で約束した優遇措置を完全履行すべきだとの意見書を提出した」、以上が記事の内容であります。市民は、このことにつきましては熟知しているところであります。しかし、この報道は本当に正しいのかどうかをお伺いいたします。

しかし、このような状況の中、市長は当地を襲った台風15号、16号に忙殺され、一段落のやさき、阪神大震災の最大余震は震度4だったそうですが、いまだ中越地震は5以上の余震が続いているところであります。県との財政等の交渉を余儀なくされている市長は、自らの体力の限界を越え、市民とともにそのことを心配しているところであります。その中で市長が真野町長当時から正義と憤りをもって政府との交渉

に当たった曾我ひとみさんの件が一段落したことは朗報であり、市長に対する信頼を一段と厚くしたところであります。市民の多くは、そう思っていることと思うのであります。

さて、本題に入りますが、今後予想される圧迫する財政、中でも公債費についてご質問をいたします。当市の財政は、平成15年度合併時は市債の元利償還金78億7,100万円で、昨今我が国の財政緊迫から、地方団体の一般財源が伸び悩み、補助金などの一律カットなど、市町村の財政は急激に悪化し、財政硬直化がその度を深めているところであります。

また、先般行われた新潟県知事選でも第一議論として財政が討議的になっているのであります。いわば財政の曲がり角、角番に立たされていると言ってもよいと思うのであります。地方債の償還は、過去の借金として繰り延べできない当市の義務費であり、このまま放置し、財政体質を改善しようとしなければ、年々人件費、物件費、扶助費等がふえ、これら内部管理的経費の重圧に押され、市民のための投資的経費の一般財源が圧縮され、市民のため何もできない最悪事態が予想されるのであります。私がかねがね思うことは、一般の家庭では多額の負債がある場合、借りた金の利息払いに追われ、預金どころか、借金の返済を最優先に考えることになると思うのですが、ところが公の経済は一般家庭と同じでありながら、世代間の負担の公平を図る趣旨から、多額の起債を10年とか20年にわたり、将来の住民にも借金の元利償還を行わせ、現在の納税者との負担の公平を図ろうとしていると思うのであります。これから私が申し上げるのは、平成15年度当市の普通会計決算状況であります。現在の財政調整基金、当時は37億2,000万円は、私は地方財政法第4条の5項の定めにより、地方債の償還財源に充てる措置をとるべきではないかと思っていたのであります。現在どのような残高になっているかお伺いをいたします。言うまでもなく、公債費は過年度の事業費として先食いした起債による借金であるが、人件費同様に義務的経費に属し、これを政策的に償還を遅らせることはできないわけでありまして。

次に、社会資本の充実のため、今後とも地方債に依存せざるを得ない現状であるが、一方では経常的一般財源の伸びが期待できないとすれば、起債の許容限度はどの程度まで可能と推計しているかどうかをお伺いいたします。

一方、歳出に占める公債費は今後とも急上昇すると思われるが、地方交付税の基準財政需要額で補てんされる実質返済額は、今後どのような見通しをお持ちかどうかをあわせてお願いを申し上げます。

また、合併当初の財政構成から見ると、一般会計に占める公債比率は14.6%でありました。経常収支比率は87.1%であります。その内訳は、人件費33.6%、物件費12.8%、扶助費2%等々であります。これらは、過去の旧市町村の引き継ぎであるとしても、これを直視しなければならないと思うのであります。市長、このまま放置するならば、貴重な納税者による財源が内部的経費にそのほとんどが消費され、地方公共団体の本来の目的が失われ、活性力を失った日暮らしの運営を余儀なくされることは明らかであります。速やかに財政の自主再建計画を樹立し、財政構造の改善に努力することを期待したいものであります。特に人件費、扶助費、補助金等については、経費削減のための合理化を打ち出し、住民のための地方自治の確立を願ってやまないものであります。このような財政構造のもとでは、金がないというのは当然のことであり、しかし金をつくるもの、財源は見つけ出すものであって、こうした努力があればこそ、経常収支比率も引き下げのためにも自主再建の選択の道を歩まざるを得ないと思うのであります。市長、現状の財政事情をいかに認識し、実行に取りかかるのか、その決意をお伺いいたします。

また、同じ新潟日報の社説、16年9月15日であります。公務員制度改革として、これで霞が関が変わるのか、公務員の世界に能力主義の人事制度を持ち込む発想と天下りについての記事がありました。地方分権、合併という図式で今日の佐渡市があるわけであります。私は、この時代何が一番最初に要求されているといたしますと、それは限られた財源の中で行政に携わる人材を発掘、育成し、特に現今の厳しい財政状況のもとで、金を余り使わずして効率のよい仕事を進めることが要求されていると思うのであります。市長に期待する人事管理についてご質問をいたします。財政確立のために人事の確立が必要かと思うのであります。市長は、幸いにして民間企業の出身であります。市長は、企業は人なり、民間企業の人事管理を一気呵成に行い、職員の潜在的に持てる業務能力の向上を図り、市民の信託にこたえようと情熱を燃やしていることと思うのであります。しかし市長が仕事に忙殺され、助役や管理職に任せ、自ら手を染めることを怠ったりすると、自然とこういうものかと思うようになってしまわないだろうか。私は、地方分権の幕あけとなり、今必要なのは人材であり、まさに少数精鋭主義であると思うのであります。このまま放置すれば、5年、10年後はますます行政格差は大きく開くだろうと思うのであります。

民間企業の中にあつて、同じ苦しみにいた者として、人事管理の考え方について私の考えを訴えたいと思うのであります。新しい時代の中にあつて、旧態依然とした改革が進んでいないのは、地方公共団体の人事管理だと思つております。市町村を取り巻く環境の変化はスピードが速いのに、一般的に人事管理は旧態依然とした厚いベールに覆われ、民間企業の人事管理と比較し、格段の遅れ、沈滞化があらわれていると思つております。民間企業は、厳しい企業間競争にさらされ、これを乗り越えて企業の発展を図るために、人事管理を企業経営の戦略的重要な一環に位置づけているわけであります。したがって、そこにあるものは仕事本位、能力第一主義が貫かれているわけであります。ところが、今日の地方公共団体では根強い年功序列型で行われ、半ばやる気を起こす雰囲気は阻害してはいないでしょうか。民間企業では、常に将来の経済、社会の変化を予測し、いかにして企業の構造を転換していくか、これが経営の生命線であつて、人事管理もこのような構造の変化に対応して、いかに人材を確保するかということであります。市の使命は、単に施策を行うことにとどまらず、民間企業と同じく経営体として体質を改善するため、時代の変化、社会の多様化に対応するため、やる気を起こす人事管理、能力主義による人事管理を導入して転換を図り、民間企業の戦略的発想の人事管理を学ぶべきだと思つております。

私が考えていることを述べてみたいと思つます。経営戦略的意識改革の転換。民間企業は人材の育成、登用を図つており、当市も年功序列型から能力主義へ順次転換を図ること。今後は仕事本位の人事管理、必要な人材、能力とは何か。その基準を定め、抜てき登用、特別賞与などに、信賞必罰主義に徹すべきではないかと思つております。

第2点は、仕事中心の人事管理。とかくこれまで人事管理は人情論に陥りやすく、派閥人事、どこどこ出身、ごますり人事と批判されやすく、このことが庁内全体の雰囲気を沈滞させ、仕事の非効率化、不平不満をもたらす原因となっていると思つております。これは、個々の職員の適性、素質、能力の判定を行っているためのものであり、人材とは何か、私情を捨てて、公正な目で仕事本位の人事に転換する意識改革を図るべきではないかと思つております。

第3点は、やる気を起こすためには何が必要か。官僚主義、役人風という体質が根強く残っている年功序列型のぬるま湯に浸り、これを当然とする雰囲気が強く残っていると思つております。いまだ職員の

公僕、全体の奉仕者であるという自覚、倫理が確立しているとは思われないのであります。管理者は、職員の職務、能力が十分に発揮できるような適材適所主義に徹し、常に職員がやる気を起こす環境づくり、競争意識の盛り上げを図るべきではないでしょうか。これがため地方公務員法第40条第1項の定める勤務評定を厳格に運用していくべきだと思うのであります。企業は人なりと言われるように、当市の組織づくりのためには、すぐれた人材の確保は不可欠であります。これがため職員の完全勤務評定のほか、職員の能力開発を積極的に行い、研修の充実、特に主要人事につきましても幅広く外部から優秀な人材を求め、庁内の雰囲気刷新に努めるべきだと思うのであります。

最後に、下からの改革の推進であります。地方公共団体の組織の活性化が現任の背景には、特有の官僚主義の弊害によって、職員がやる気を起こしても、いろいろの障害の壁によってふさがれていると思うのであります。これがためには上からの改革ではなく、下からの職員が積極的に参加するシステムづくりが必要かと思うのであります、いかがでしょうか。

第1回の質問はこの程度として、あとは質問席にていろいろお伺いしたいと思うのであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 名畑清一君の一般質問に対する答弁を許します。

野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、名畑議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初は、新潟日報の記事についてでございます。日付が訂正されまして、10月13日ということでしたが、その前たしか朝日新聞にも出た一連の内容でございまして、見直し迫られる新市の建設計画ということでございました。国の合併市町村補助金につきましては、国の財政難から補助金を10年間で分割交付するという報道が一部でありました。その流れでございまして、当初の財政支援措置制度のとおり、9億円の補助金交付は3年で行う方針が国から示されております。これは一時的には10年ということになりましたのですが、最終的には3年ということで、この間総務省へ陳情に行ったこともあったのか、その効果が出てきているのではないかとこのように思います。

また、県の合併特例交付金につきましては、新潟県市町村合併特別交付金交付要領の一部改正が行われまして、平成15年4月1日より各年度の実績に応じた精算払いとして、合併が行われた日に属する年度及びこれに続く10年間の間に完了する事業に対して交付することになったわけでありまして、佐渡市では、速やかに交付対象事業に充当することとし、平成16年度から平成20年度までの5年間で交付金を活用したい意向を新潟県に要望しておりまして、これは5年間で分割ということになったわけですね。そういう意味で、当初は一括交付という形が国の、あるいは県の財政事情によって変わってきたということはあるんですが、一部押し戻したという形になっております。

それから、当市では2004年から2008年の5年間で約367億円、10年間ということになれば、その2倍ということなのですが、その後のことはかなり先のことなので、当面5年間で367億円というのはここに記載のとおりでございます。新市建設計画の一部を構成する財政計画の平成16年度から平成20年度までの5年間で一部見直しということで、今申し上げたように金額が減額ということで出てきたわけでございます。基本方針2003及び2004年などの総務省の情報等をもとにして、平成16年度通常予算をベースに推計したわけでございます。この見直し財政計画と新市建設計画の中で作成しました財政計画とを比較してみますと、

平成16年度から平成20年度までの5年間で366億8,800万円の減少でございまして、新聞記事のとおり5年間で約367億円の減額と推計しております。この減額の内容といたしましては、三位一体の改革の影響による国、県支出金の削減や事務事業の見直しを行うことにより財源の圧縮が図られることが主な要因でございまして、またそれ以降の平成21年度から25年度までの5年間の財政計画の見直しは、現段階には行っておりませんので、それを2倍したからといって、必ずしもそれが当たっているかどうかということは、これは別の問題でございまして、そういう意味では新聞にあります734億円というのは単純に5年間の倍にしたということでもあります。

それから、財政について、財政調整基金現在はどうなっているのか。起債許容限度は、どの辺まで大丈夫だと言えるのか。それから、地方交付税の基準財政需要額、これで補てんされる実質返済額は今後どのような見通しか。自主再建は必要なのか。すぐ再建に取り組まなければいけないのではないか。実行に取りかかるのかということでもございます。一部数字の問題は財政課長の方から説明させますが、財政調整基金につきましては、平成15年度末には37億2,035万7,000円あったということはお案内のとおりでございますが、平成16年度の予算においては、財政運営のための基金繰り入れや決算余剰金の2分の1を積み立てるなどの予算措置を行っておりますので、平成16年度9月補正までの現在高で言いますと、14億845万2,000円となって、大幅に減っているという現実がございまして。後年度の円滑な財政運営のために財政調整基金の繰り入れは必要最小限に努めさせていきたいと考えております。

次に、平成15年度佐渡市の公債比率は14.6%にまで上がっておりますが、また公債費に占める地方交付税の基準財政需要額の算入額の割合は約6割ということでございまして、公債費の増加は将来の住民税の負担を強いることになり、これは議員もおっしゃられるとおりでございますが、そしてまた財政構造の弾力性を圧迫するという事実でもあります。地方交付税措置のある起債を優先して借り入れて、後年度の公債負担の軽減を図っていくことが財政計画の見直しでも、これを試算の中に入れております。今後の公債比率は、一定の範囲内に抑制できると考えておりますし、地方交付税に算入される額についても、今までと同じ6割程度になるような組み上げ方をして確保できると推計しております。現在の財政状況については、今までも説明させていただいたとおり、国の三位一体改革に伴い、厳しい財政運営が続いております。このような厳しい財政環境の中で、今後本格的な地方分権の時代を迎えるに当たって、市民への説明責任を十分果たして、必要な議論を尽くしながら、財政構造の改革を進めていきたいということでございまして、その限度の多寡についてのお答えにしたいということでございます。

それから、人事管理につきましてご質問がございました。やる気を起こす人事、それから戦略的な発想の人事管理等を、民間と同じような能力主義を貫けということでございます。私も民間にいましたけれども、必ずしも民間と同じことができるかということ、公務員の人事や評価のシステムというのが非常に保守的でもございますし、評価がなかなか難しいということもございます。それはそれとして、大きな流れは評価主義に大きくシフトしようということでございまして、当然これからは評価と登用を組み合わせながらいかなければいけないということが当然のことでもございます。合併した当初ではございますが、この問題につきましては助役を中心に、総務課長とこの問題についての解決の、あるいは組み立てを指示しているところでございます。総合的にそれぞれの職員の力が発揮されるよう、かつ時代の流れに柔軟に対応できるような研修と相含めまして、さきに田中議員の質問にも同じようにありましたが、そのための研

修と評価、あるいは登用、あるいは異動というのを組み合わせながら、バランスのいい人事管理をしていかなければいけない。一気にやるのがいいのかどうかということは、ご提案もありましたけれども、できるだけ速やかにその評価システムをつくり上げるということは大事だということで考えております。今まで10カ市町村に分かれ、評価がそれぞれにあったとは思いますが、評価の仕組みが別々の意識のもとに集まった職員を一定の評価のもとにまとめ上げるということは非常に難しゅうございまして、それぞれに評価の仕組みを納得して初めて、その評価のシステムが生きているということもございまして、能力を生かす人事、それから評価、研修というのをバランスよく組み合わせさせてやっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明ありますか。

浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えをいたします。

まず、財政調整基金でございまして、市長のご答弁にもありましたが、16年9月末現在で約14億程度あります。この後留保財源がございまして、これは交付税の留保であります。これをこの後積み増しをしまして、実質的には16年度末では30億程度に持っていきたいということで考えております。また、起債の許容限度でございまして、これにつきましては財政計画の見直しという部分で、当初合併特例債等を合併初年度から大幅な発行というものを計画をしておいたわけですが、健全な財政運営を図るためには地方債あるいは公債費、これの平準化というものも当然必要になってくるのではないかとということで見直しをさせていただきました。その結果、大体90億から95億、今年度は当初99億でありましたが、その程度の発行で推移するのが後年の負担にとってはいいいのではないかと考えておるところであります。

また、地方交付税の関係であります。実質的に公債費に係る交付税の基準財政需要額に算入されている部分につきましては約6割強でありまして、これは額にしまして大体45から50億ぐらいになるというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 名畑議員の人事管理に関しまして、ただいま市長から大筋のご答弁を申し上げましたとおりでございますが、厳しいご指摘でございますけれども、私の方からこれからの研修制度につきましても少し触れさせていただきますが、ご指摘のようにまず能力主義、それから民間企業の人事の導入、また勤務評定等々お話がございました。私もまた7月に参りまして、本庁、支所、それぞれいろいろと事あるごとに職員との交流も図っておりますけれども、本当に職員それぞれは一生懸命やっております。非常に公務員の場合評価制度と申しますか、数値評価をすることが厳しい部分もございまして、その点ご指摘のようにすぐにはなかなかまいらないというところがございまして、しかし、それは全くそうは言っておれません。やはり人材の育成ということは極めて重要なこととございまして、先ほど市長が答弁されましたように、今後はある程度考え方としては人事評価制度は導入をしていかなければならぬということは市長答弁のとおりでございますし、また人事の管理の中では、さきの田中議員、羽入議員にもお答えしましたように、やはり活性化の中のやる気の中にはいわゆる異動人事、これも大きな要素でございまして、したがって、本庁と支所間の人事異動、これもある一定の基準のもとに、また本人のそれぞれの意思を

確認、それぞれのライフスタイルのあれもございませぬけれども、そういったものもやはりやる気の中にあるかと思ひます。

また、能力の問題につきましては勤務評定というのは、これもまた非常に難しゅうございませぬ。いろいろと、これはどこでも苦慮しているところだと思ひますけれども、やはりそういった意識の中でやるということは極めて重要なことであろうかと思ひております。そういった意味で、これからは経営感覚が養われるような、職員には身につけていただかなければなりませんので、戦略的な発想能力、そういったものを総合的に発揮してもらうためには、先ほど末武議員のときにもお答えを申し上げましたが、全体の研修計画をやっておりますけれども、やはり専門家も育てなければなりません。それぞれの企業経営もやっておりますので、そういった部分もございませぬし、それぞれ国、県への職員の派遣研修とか、あるいは民間企業への派遣研修、こういうものも取り入れを考えていきたいなというふうにならば今議論をしているところでございませぬし、また職員にはやはり一番身近でやれることは、まず余暇を通じて異業種間交流、これは全く公務員サイドでない方々、経営体にいらっしゃる会社員の方とか、いろいろな方々とそれぞれのところで異業種間交流をすることが非常に能力を磨く一つでもあろうかなと、こういうふうな考えております。いろいろと厳しいご指摘がございませぬが、一生懸命これから佐渡市がやる気を出すようにみんなで頑張りたいと思ひますので、研修計画につきましては先ほどお答えしましたように、何しろまだ合併して間もなく、10の市町村であった当時の研修制度を今持ち寄っておりますが、これを早く見直しを図りながら考えてまいりたいと思ひておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 名畑清一君。

○32番（名畑清一君） 大変ありがとうございました。決算書もけつの方から見なさいということでもありますので、私も人事管理の方からまず最初にご質問をいたします。非常に私は、旧市町村の当時から行政マンが仕事をしていないという発想ではないのです。一番金をかけないで、まず最初にできるのは職員の能力をアップして、一つの目的、意思に向かってやるということであるということを経験から言うてきていたわけでありませぬ。勤務評定等々も一つの発想の一因であります。

私は、人間が人間を評価するというのは非常に難しいことであり、なかなかこの基準をつくるということは難しいと思ひます。今助役が言われたような形で、旧市町村のときにも私は申し上げてきたわけでもありますけれども、あなたと同じような回答であります。しかし、違つたのはやはり国もお金がなくなつてきていると。いかにして人間の能力を発揮させて、効率的な仕事をさせようかというような時代に入つてきていると、このように思ひます。非常にこれにつきましても、私は時間がかかっていると、こう思ひます。やつと12月6日の新聞に、政府として年功序列型の人事制度を改めて、公務員制度について能力実践主義の人事評価制度を関連法案の国会提出に先行して、試験的に導入する方針を固めたこと、このように新聞に載っているわけでありませぬ。私どもは、いろいろ問題が他の議員からも質問がありますように、一島一市になつたわけでありませぬから、これも財政という問題を中心に置きましてやはり一島一市ということを実現したわけでありませぬから、速やかに私は一連の美辞麗句でなくて、具体的な行動に着手を助役に期待するものであります。

私は、職員の方々にしても個々の人事記録というようなものがない中で、どのような形で管理者は過去の努力の跡を明らかに究明していくのか。また、私ども市民といたしましては、ルーズな人事管理と言わ

ざるを得ないと、このように私はずっと指摘をしてきたわけであります。したがって、私が言っている人事管理という言葉は、職員の皆さんには非常に聞きにくい言葉かも知れませんが、私の考え方は違うのであります。財政が緊迫している。この中で、職員に対する期待というようなものを含めて、ぜひひとつその能力の発揮に努力をしていただきたいと、こう思うのであります。市長はどのようにお考えでしょうか、お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この評価システムについては、議員がおっしゃられたように非常に厳しい社会で、効率よく働いてもらわなければいけない。職員の方もこれからどんどん減るといって中で、効率のいい成果を上げるにはどうするかという一つの目的と、やっぱり職員としてもこの世の中において、あるいは仕事について、適切に評価してもらわないと、生きていくときの生きがいがないということにもつながるわけでありまして、やはり適切な評価が必要であるということについては異議が全くありません。できるだけ早く人事評価を通じて、その人の職場における価値が正当に評価されるような仕組みをつくり上げていく努力をします。

それから、急げばいいかということ、なかなかそうでもないということとをさっき申し上げたのは、やっぱり恣意的な上司だけの評価というのはいいかどうかということになるわけで、さっき申し上げたのは、それなりに職員も理解し、納得するシステムでないとまずいのではないかと。今まで単に利益を上げるということだけで民間でやるような効果ははっきり数値で評価できるような仕組みの中ならいいのですが、サービスを提供するという仕組みの中では、評価の仕組みは難しいということをおっしゃったので、難しいから、やらないと言っているわけではございませんで、できるだけ早くやらせていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 名畑清一君。

○32番（名畑清一君） ありがとうございます。

助役にお伺いしたいのでありますが、地方公務員法第40条第1項の定める勤務評定というのはご存じでしょうか。今現在できたわけではありません。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えします。

私も今ここに条文は持ってきておりませんが、過去に数度となく読んで記憶しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 名畑清一君。

○32番（名畑清一君） 市長にお願いを申し上げておきたいのでありますが、私は市長として目標、理念というようなものを職員の皆さんに徹底すべきだと、こう思うのであります。近年特に地方公共団体も自ら考え、自ら地域づくりをしなければならぬ地域主義というものが強調されているわけでありまして、職員の皆さんにも市長は目標の理念、アイデンティティーを明示して、職員の意識改革に結びつけるべきではないかと、こう思うのでありますが、庁議等でそういったことを明示するご意思はございますでしょうかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

できるだけそういうことにしたいというふうに思っていますが、まだ現在やっておりません。非常に6

月議会以降、とりあえず災害対策に追われたということもありますし、全体の組織をある程度一定の形で安定させないとなかなか難しい。やっぱりプライオリティーといいますか、順序が必要ではないかというふうに思います。余りにも偏った仕事のやりようとか、そういうものがやっぱりありますと、なかなかみんなの気持ちが一つになりませんので、できるだけ一定の落ちつきができ次第やらせてもらいたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 名畑清一君。

○32番（名畑清一君） ぜひよくお考えになりまして、お願いを申し上げたいと思うのであります。

私がこれから言うことにつきましては、助役の方でご回答しているようでもありますけれども、新生佐渡市が誕生してかれこれ1年になろうとしているわけでありまして。今まで職員は、転勤という経験のない状態であったわけでありまして。支所、本部というような異動も考えているようでもありますけれども、地域にいるというメリットは、私は大きなものがあると思うのです。しかし、旧市町村当時のままでは、これはまた問題もあるであろうと。今必要なのは、私は特に幹部職員の異動等による佐渡市の職員としてのアイデンティティー、主体性といいますか、そういったものの確立が急務であるというふうに思っているところであります。これは市長、助役も同じようなお考えであるようでもありますので、これ以上申しませんが、ぜひひとつお願いを申し上げたい、そんなふうと思うところであります。

人事管理につきましても、いろいろ申し上げたいことはたくさんあるのですが、与えられた時間の中で公債比率を中心にちょっとお聞きしたいと思います。ある塾長の簡単な財政分析というのが議員の中から出ていた当時があります。私は、遠からず当たっているのではないかなと、こう思うのであります。収入は426億、佐渡市が必要とする支出が約400億、25億5,800万円が一般建設費等に回せますよと。しかし、その後三位一体等々の計画によって、ただいま市長が申し上げたとおり、いろいろ削減をされているわけでありまして。この塾長のご判断によりますと、借入金約150億は半分になりますよと。13億円が減らされ、手持ち基金につきましても約半分になると、このような説明で、10年後の公債比率は16年度よりも13.8%増加すると警告をしていると思うのです。これにつきまして、公債比率はできるだけ横ばいに持っていきたいというお話であったと思うのですが、財政課長、本当にそのような計画ができるのかどうか、もう一度ご回答をいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

議員お話しのように、公債費等につきましては当初予定をしておりました。これは、新市建設計画の策定時の財政計画で、150億程度の地方債の発行を予定しておったわけですが、国の三位一体改革等によって、一般財源等の減少が余儀なくされるようになったということから、このままでは合併特例債といえども、3割は税等の自主財源で補てんをしなければいけないということを考え、前倒しで計画されておりました地方債の発行を平準化をし、そうすることによって公債費についても平準化できるということで、現在15年度の決算で議員ご指摘のように、公債費比率が14.6%ということで、この数値以下には、先ほど申し上げました地方債の発行を90から95億程度に抑えれば可能ではないかなと思っております。ただ、今後国の三位一体改革あるいは県財政の状況等によっては、あるいは来年度等においては特に台風の災害だとか、あるいは地震の風評災害であるとか、そうした社会情勢によって税収が落ち込む、そうしたことから

この率が上がる可能性ありますが、将来を見通した場合には、先ほど申し上げましたような状況で推移するだろうということで考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 名畑清一君。

○32番（名畑清一君） 佐渡市は、まだ決算を迎えていない時点で、なかなか財政分析というのは非常に難しいわけですが、まことに予測であります。しかし、9月議会にしても、今回の議会にしても、各議員の要請を市長が具体的に聞いていくなれば、私は公債比率は本当に膨大に上がってしまうと、こう思うのであります。公債比率15%から20%を超えますと、これは非常に危機的な条件であり、市としても自助努力をしていかなければならないと、こう思うのであります。経常比率におきましては、80%以上を超えるということになりますと、これはなかなか難しい問題が生まれてくるわけであります。

そこで、私は一般財源確保のために、いろんな形で市長は外部団体の人材を集めて、いろんなプロジェクトをつくっているようでありますけれども、専門職である職員を中心にして、自主再建計画というようなものを具体的におつくりになられる必要が私はあるかと思うのでありますけれども、市長、いかがでしょうか。庁舎内にそういったプロジェクトをつくったらいかがでしょうかと、このように申し上げているわけであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 適切にご提言と受けとめて、検討させていただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 名畑清一君。

○32番（名畑清一君） よくわかりませんが、財政課長が中心になろうかと思うのですけれども、私は財源確保には現在の普通財産の処分とか、滞納の強化、貸付金の金利の変動というようなものも非常にあろうかと思うし、また野球場とか体育館の使用料の値上げ等々も、これはいいことばかり言うていたのでは、私は財源確保はなかなか難しいと、こう思うのであります。

それから、人件費の削減があろうかと思うのであります。議員定数の問題、農業委員会の問題だとか、いろいろなことがあろうかと思っております。職員の定数の削減、これらは計画にのっておりますから、その程度にとどめますけれども、物件費の削減、枠配分方式を徹底して物品の集中管理とか、いろんな問題を私は各課長にはお持ちであろうと、このように思うのであります。

それから、補助金につきましてもいろいろ整理、計画を余儀なくされているのが現実ではないでしょうか。特別会計に対する繰出金、非常に多額であります。これらにつきまして監査委員のご意見もあろうかと思っておりますけれども、私は庁舎は庁舎内でどうあるべきかというようなものを模索していくのが一番いいのではないかと、このように思います。いろいろあろうかと思っておりますが、事務事業の見直し等々も考えてみなければならぬと、このように思うのであります。まず小中学校の統廃合なども他の議員からいろいろ出てきているようでありますけれども、これらにつきましても再検討の必要があると、こんなふう思うのであります。外部団体の事業の見直しとか、いろいろたくさん、特に10カ市町村が一つになったわけでありますから、それに見合ったことを考えていっていただきたいと。先ほどから問題になっています地方債の抑制といったことも大変必要ではないだろうか。そういったものを見て、市長は経常収支は80%にとどめなさいよというような具体的な指示も、私はトップとして出すことも勇気ある実行だろうと、こんなふう思うのであります。

それと、財政の健全化を目的として事業計画を盛り込んだ財政運営の指針というようなものを私は市長に求めたいと思うのであります。徹底した行財政計画の取り組みを庁舎内でまずやってもらおうと。そして、優先順位をつけた事業の選択、これらもひとつ明示をしていただきたいと思いますのであります。

それから、起債の残高の累積しない財政構造の確立と、今簡単におっしゃっていますけれども、そのような状況ではないと、いろいろなやらなければならないものをしていったならば、私は本当に公債比率も30%超えてしまうのではないかと、あるいは本当に大変な時代が現在来ているのだと、こんなふう認識しているところであります。

最後に、市長に特に希望をしておきたいと思うのであります。地方分権、つまり合併が俎上に上がり、地方分権が問題になったとき、今の山形県であります。まさに財政破綻を来していたとき、上杉鷹山がその行政改革再建に努力し、歴史に残る功績を上げたわけでありましてけれども、高野市長も現在の事情、みんなの言うことを聞いておれば、ああ、いい市長だと、こう言われるかもわかりませんが、私は将来を見据えた勇気を持って行財政改革の改善にご努力をすることを希望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で名畑清一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時47分 休憩

午後 3時59分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、木村悟君の一般質問を許します。

木村悟君。

〔7番 木村 悟君登壇〕

○7番（木村 悟君） 本日最後の質問者になりました。政和会所属の木村悟です。市長及び各課長、お疲れでしょうが、もう少しおつき合ください。これより平成16年第5回12月定例会に当たり、一般質問を行います。時間の関係もありますので、簡潔に行っていきます。

それでは、まず教育行政についてお伺いいたします。さきの9月議会で、新市建設計画等調査特別委員会中間報告の中で、体育館建設については総合社会体育施設整備事業、佐和田地区の都市公園整備事業や畑野地区の生涯学習センター建設における体育館建設との重複を避け、全国大会等誘致可能な規模のものとする、適地に整備することと、正副委員長を始め議員の皆様が大変なご尽力で中間報告をまとめました。この報告を受けて、市長はどのようにお考えかお答えください。

次に、埼玉国体視察についてお尋ねいたします。視察の結果、問題点等、これから準備を進めていくにはどのような点が必要なのかお答えください。

次に、住民サービス行政についてお伺いいたします。近年日本の国際化が進み、国際結婚が多くなっております。当佐渡市でも例外ではありません。平成16年9月8日現在、248名の方が結婚をしています。私の妻もその中の一人です。日本国法務省に在留資格の認定を受け、当市の外国人登録を受けております。しかし、外国人のサービスについてはほとんどないと思います。彼らは市民税を払い、ほかの税金も払い、

また働いている方は所得税を払っておられます。市長は、これからどのようなサービスをしていくのか明確にお答えください。

次に、観光行政についてお尋ねいたします。今定例会で多くの先輩議員がお尋ねしていますので、私は1点だけお伺いいたします。来年度の佐渡観光誘致活動をどのように行っていくのか。来年度の予算にどのように組み入れていくのかお聞かせください。

最後に、防災行政についてお尋ねいたします。今後佐渡市として大規模災害に見舞われたとき、どのように対処していくのか、市長が掲げられております安心、安全に住めるまちづくりはどのようにしていくのか、今後の防災計画とあわせてお聞かせください。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君の一般質問に対する答弁を許します。

野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

まず、総合体育館の建設について、これは金田議員からもお話ありました。教育長が熟知しておりますので、教育長にお願いしたいというふうに思います。

それから、同じく教育行政の中のたしか埼玉国体の視察結果、これも続けて教育長にお願いしたい。

外国人登録者サービスについて、今後どのようなサービスをするか。現に民間でやっておられる各種の講座や講演会がございます。その関係もございますので、生涯学習関係で教育長にお願いしたいと思えます。

それから、観光行政について、これもいろんな方々から観光行政についての佐渡の問題点について質問をいただきました。表立っては観光パンフレットを充実するとか、あるいは従来型の通年型のパンフレットのほかに四季ごとのパンフレットを作成するとか、あるいは観光表示板を外国人対応にするとか、あるいはツアーデスクの開設、道の駅表示の問題、あるいは接遇面で接遇講習会開きたいとか、そういうのがあるのですが、今回は具体的に何をこれからやろうとしているか、具体的に団体をどうとろうかということを考えているのをちょっと申し上げたいというふうに思います。今回の災害の問題でも営業に参りましたが、一定のキャンペーンの金額を負担して、阪急交通社からが3月、4月にかけて約3,000名の送客。それから、佐渡の芸能等を売り込むことによって誘客を図るために、3月12、13、東京国立劇場で佐渡島内の民俗芸能公演を開催、15団体、215名、これは佐渡デーで佐渡だけの芸能を東京で思い切って開き、そのときにいろんなところへお誘いの連絡を差し上げ、宣伝をします。

それから、去年から始まっているのですが、さらに一層進めたいのが佐渡に能楽堂といいますか、全部が全部使えるわけでもありませんが、30近くあると。これを具体的に企業や大学の能楽会あるいはお謡の会にフランチャイズみたいにしてお貸しして、これを着実に数をふやしていく。特にできたら6月の薪能月間には、どこ行っても薪能をやっているというふうな格好にしようではないかという運動を去年から始めております。具体的には、既に二宮神社が三菱の観世会を中心にして来ていただけるというふうな具体的な成果があるようでございます。

それから、細かいのも結構あるのですが、首都圏の佐渡人会に盛んに働きかけているのですが、具体的

にもう30名ぐらいのやつを1件4月中旬にいただいておりますが、これをどんどん続けていって、具体的な団体をいただくということをしてしたいと思います。積極的に一定の経費負担まで含めて誘致したのは、5月の26、27、28の高等学校写真連盟の350人の写真を撮るツアーです。それから、離島関係で離島合併記念みたいな形で企画をし、離島から少年野球大会を誘致したのが8月の23、24、25と、これが決まりました、入ってきます。それから、末武議員が一生懸命やっている全国商工会の女性部の総会、これは朱鷺メッセですが、その後の誘致をこれから末武議員も含めて一緒にやらせていただきたいと。3,000名が朱鷺メッセに集まります。そういうふうに、できるだけもう来年は具体的な団体を営業でとっていくというふうな形で、ウエートをかけていきたいというふうに考えております。さっき申しました接遇の講習会やるとか、そういうのは宿泊施設の従業員のための教育ということももちろんやっていくわけです。

さて、それから防災行政についてのお問い合わせがありました。安心で安全なまちづくりについてと今後の防災計画について、これは何度も一部重複しているのがありますが、最初の見出しだけをちょっとお話しして、あとは総務課長の方に説明させます。防災行政についてですが、安全、安心なまちづくりは新市ビジョンのテーマでありまして、防災計画とあわせて最優先の課題と考えておることは、何人もの議員の方々の質問でお答えしたところでもあります。新年度においては、組織機構を見直す中で、安心、安全を担当する組織を独立させることを検討しておりますし、防災計画につきましては、小杉議員にもご答弁申し上げたとおり、その作業を急いでいる現状でございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育行政について、石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） では、お答えさせていただきます。

最初に、総合体育館の建設についてでありますけれども、ご承知のように総合体育館の建設計画は、現在のところ2カ所で計画されています。そのほかに地区体育館の建設計画はやはり2カ所。この件につきましては、先ほど議員のご指摘のとおり、議会の新市建設計画等調査特別委員会の中間報告で指摘をされたところでもあります。それに従いまして、計画の見直しが必要であると考えております。

そこで、教育委員会の諮問機関としまして、さきに金田議員さんにもお答えしましたが、佐渡市生涯学習関連施設建設等検討委員会を11月に設立したところでもあります。この12月22日に2回目を開きまして、前回はいろんな生涯学習関連の施設の問題がたくさんありますので、その説明をして、今度は現地を見ましようということで、この日は現地視察ということになって、それを踏まえて1月の会議で諮問をしたいと思っております。諮問の内容としましては、市全体の体育館の将来的有効利用を見据え、また新たな建設計画の必要性について検討し、具体的な建設規模や位置などを示していただくことを予定しております。この答申を受けて、教育委員会でさらに検討を加えて建設計画を作成していきたいと、このように考えております。

次に、埼玉国体視察結果と問題点でありますけれども、私たちも国体を何とか成功させたいということで、ちょうどことしは埼玉、近県で国体が行われましたので、10月に教育委員会の職員が6名視察を行っております。視察の主なものは、種目にあります成人男子バスケット、軟式野球を中心に視察を行いました。競技団体から指摘されております問題点の一つに、荒天時の佐渡への交通手段が懸念されると、この問題がありますが、このことは国体開催にかかわらず、全国の離島全体の課題でもありますので、事前告

知を十分に行って、荒天時の問い合わせ先を明確にすることや緊急対応体制を確立すること、そういった対策を立てたいと考えております。視察の報告では、例えば特徴的には、学校との協力体制が非常に顕著だったという報告を受けております。例えば小学生の植栽のプランターとか、あるいは中学生のブラスバンドによる国歌斉唱、高校生のブラスバンド等々、子供と一緒に国体を盛り上げるという特色があったというように報告を受けております。しかし、詳しいことにつきましては、生涯学習課長がこの視察団の団長として行っておりますので、細かいことについては課長の方からお願いします。何といたしまして、佐渡会場の国体を成功させるためには、競技面はもちろんですけれども、運営面にかかわっていただきたい多くの団体や企業及び地域の方々のご協力が必要であります。こういう方々を含めた市の国体準備委員会を平成17年に設立できるように、準備を進めているところであります。

次に、島内の外国人登録者のサービスについてであります。この点につきましては島内の外国人登録者の数を市民課に調べてもらいましたところ、11月末現在で636人となっております。佐和田地区に一番多いということで、その約半数の321人、これ佐和田地区に住んでおられます。佐和田公民館では、日本語や日本の文化を教えてくれる講座をつくってほしいという外国人からの要望で、平成11年度からサンフラワーの会という外国人登録者のための講座を設けて活動しております。内容は、月2回日本語学習や料理教室及び日本文化の学習などであり、財団法人の新潟県国際交流協会から補助金を受けて行っているものであります。当初は、佐渡国際親善交流会のメンバーが指導していましたが、現在は地元のボランティアが指導に当たっているという状況だそうであります。佐渡も一島一市になりましたので、このような佐和田公民館の先進的な活動をこれからは佐渡島内全体の該当者に広げて、皆さんに利用していただきたいと、このような準備を進めているところであります。また、こういう方々に読んでいただけるための図書館、図書室への外国語の図書なども充実していく必要があるかなと考えて、今その方面の予算等々を配慮しているところでございます。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えします。

今回佐渡会場の正式種目となります。予定とされます軟式野球とバスケットボールの会場を2班に分かれて見てきました。今回は一般視察ということで、各会場の施設、用具の整備状況、それから開始式、試合当日の運営状況等を中心に見てきたということでございます。また、あわせて会場周辺、駅からのアクセス、歓迎状況、これらも見てきました。問題というより感じたことということで、また私の方から申し上げますが、練習会場はそれぞれに準備はしてあったわけですが、原則的には施設の貸し出しだけでございました。ただし、試合会場の整備だけではなく、その関連する来賓の控室、実施の本部、競技役員室、それから記録本部、これらいろいろなスペースが多く要るなというような印象でございました。もちろん佐渡にイメージしますと、そこには仮設のハウスなり学校の空き教室等を利用することが必要かなというふうに感じております。

それから、国体開催に当たりましては、総合案内、シャトルバスの案内、宿泊担当、駐車場、それから受け付け案内等、多くのボランティアを募っております。これらのことを踏まえまして、その土壌づくり

といいますか、いろいろな関係団体への周知と組織を立ち上げて、ご協力を得なければいけないというふうに感じていました。

さらに、今ほど教育長の方からお話もありましたように、学校からの協力体制、これは先ほども話ありましたように、小学校からは歓迎用のプランターの植栽と、各県ののぼり旗、応援旗等の作成をしておりますし、中学生は開始式の国歌及び大会歌の斉唱、高校生からは開始式のブラスバンド等、本当に市民ぐるみですばらしい歓迎ぶりだったという印象を持っております。今後は、これらいろいろと考えられる諸問題につきましては、準備会を17年度に立ち上げまして、その中で検討していただき、万全の体制で臨めるようにご協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 防災行政について、親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

安心で安全なまちづくりということで、このことは羽入議員にも一部お答えしております。重複しますが、改めてお答えします。今佐渡市の合併を機に東西の警察で安心、安全のまちづくり懇談会というものを設置しております。今両津管内での安全パトロールあるいは佐和田でもあるそうですが、こういうものを設置しております。このようにこれからは、自主防災組織の育成が必要だろうと思っております。いわゆる地域の安全は、地域自ら守るといようなことが大事だと思います。日ごろそういう意味では、地域で協力し合う体制をつくる。日ごろからそういうことをするといようなことが大事だと思います。阪神・淡路大震災では3万5,000人が救助されたそうですが、そのうち80%の2万7,000人が地域の方の救助だといようなことを踏まえましても、新年度に、市長先ほどお話ありましたように、新しくできるであろう組織の中で、こういう地域防災組織の育成といようなものが大事なのではないかなというふうに考えています。

では、以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、最初の方の体育館建設についてお願いします。先ほど新市建設計画等調査特別委員会の中間報告にあらわれましたように、またここに行財政改革等調査の特別委員会ですか、そのときに傍聴に行ったときにもらった資料の中で、この三つが合併特例債事業の中に42億、11億、31億という何かAランクというところに当たっておるようですけれども、当然これから財政事情が厳しくなりますけれども、これはやはり子供たちに夢を与えるような形で、ぜひ進めていってほしいのですが、その辺の考え方は、市長、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今建設計画検討特別委員会の諮問を受け、かつまたできるだけ、以前もちょっとお話ししたのですが、災害を受け、沈滞している佐渡経済のバックアップをできるような施設を優先的にという考え方には変わりありませんので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） その中で厳しいと思いますけれども、私はスポーツ振興という意味で、ぜひ個別にあっちだ、こっちだ、あれだという形でつくっていく時代はもう終わって、やはり大きなのを一つ、これ

でもう箱物はつくらない。例えば中央に一つ。南部の方に行くと、体育館は小さくて、対面コートがなく、あちらこちらに点在しておる状態で、やはり南部地区にも両津で言えば総合体育館ぐらいなのを一つ。真ん中には、その倍になりますけれども、バスケットボールコートを4面とれるような大きな体育館というのがやはり欲しいという感じでおられます。というのは、やはり今既存の体育館ではちょっと狭いというか、人員がはけていないのです。というのは、予約がいっぱいで待っています。きのうも金田議員が言われましたけれども、この中でこの間生涯学習課長の方に資料をもらったのですけれども、これは体育館の中のスポーツ大会、両津の総合体育館、旧相川町の体育館、佐和田体育館、新穂の体育館、真野の体育館、小木のB&G、羽茂のB&G、赤泊の体育館、この中で相川の資料はこの間の台風15号で波で流されて正確ではないのですけれども、この中で大会が137大会屋内で行われています。そして、2,886人という方がこのスポーツ大会に参加をされています。

それと、市町村別に体育館の利用状況ももらいました。やはり昼間は少なく、夜は利用している。これは当然です。皆さん仕事を持っていて、夜に集まって活動していく。その中で、やはり予約がいっぱいで待っている状態というのがあります。その閉塞状況を打開するためには、大きな受け入れができる体育館等を期待している声もやはりあります。現場の先生方の中でも、そういう物の考え方でおられる人もおられます。その中で、建設費がやはりかかります。安くできるというか、ちょっと一つの例を挙げますけれども、南中学校で約4億ぐらいだと言っていました。金井の中学校の規模で、大体6億ぐらいだと言っていました。それに、仮にそれがバスケットボールコート2面としてそれですから、単純計算しても倍にすれば、12億から15億ぐらいのもので体育館ができる。それによって4面コートでやれるメリットとして、やはり競技運営がしやすくなる。今までみたいに各地に点在しておるのが一極になって、運営がしやすいし、役員の確保も少なく済むと。それと、試合会場の移動がなくていいというメリットもありますし、そうしたところであれば、現在の例えば本当にできる公式戦、これはバスケットに限るのですけれども、両津の総合体育館、相川の体育館、両津の小学校の体育館、金井の中学校の体育館、この四つしかないのです。ほかの体育館は、正式の大会なのですけれども、ぎりぎりなのでやっていますけれども、本当に全国大会ぐらいになってくると、その審査が厳しくて、なかなかできない状況であります。ぜひこの体育館は、持っていてもらいたいと思います。

それに関連して、これに係る経済効果です。チーム数、簡単に言わせてもらいますけれども、今回このバスケットのだけで、ミニの大会が2回で16チーム、240人、中学校の大会が3回で35チーム、630人、高校の大会が3回で50チーム、900人、大学が1回で4チーム、80人、合計すると1,850人ぐらいの人が入ってきております。今やはり会場等が少ないもので、もしこの体育館ができれば倍になります、当然のこと。そうすれば、もっとチーム数もふえて、ああ、佐渡にはいい体育館ができた、佐渡に行って観光がてらに試合をやってこようというのもできると、現場の人は言うておりました。ぜひこれを実現させていただきたいと思います。

では次に、国体の方に移らせていただきます。この間10月の22日からですか、開会式を含めれば。埼玉で国体が行われました。私も10月24日の日に視察に行こうと思ったのですけれども、前の日の地震の関係で行けなかったのがすごく残念であります。そこで、その分お聞きしたいのですが、先ほど地元の中学から、学生から子供からの方がすばらしくよかったというご意見がございました。当佐渡市は、来年の17年

度に準備委員会を立ち上げると言っておられますが、委員の構成とか、そういうところはできておりますかお答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 平成17年の立ち上げに向けて準備をしているわけですが、構成メンバーにつきましては前例もありますので、その辺の参考になるかと思えますし、人数的には50から60名くらいになるのかなというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 50から60というと、ちょっとこれ多くないですか。この半分でもしないと意見、この議会でも60人おります。もう何か市民にはいっぱいではないと言われておりますけれども、私この半分でもいいのではないかと思いますけれども、入れるとして、どういう形の人たちを主に選任するのか、ちょっとお答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 具体的な構想は今のところないのですが、例を見ますと、結構多くの方を登用させて、いろんな意見を聞きながら進めている状況だけは把握したものですから、本市としてもそのくらいは要るのかなというふうに考えております。これはまた変更の余地、検討の余地があるかと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 私は思ったのですけれども、助役が前に財団法人の新潟県体育協会の事務局次長をやっておられました。そういう経験を踏まえて、中心にして、各種競技団体、当然その中にはうちのバスケットとか、野球とか、当然入ってもらいます。そのほかに例えば今強化されておる部門が多分あると思います、相撲とかバドミントン。そういうものを入れて少人数の方でやった方が機能的にはよいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えをいたします。

ご案内のように2009年は目の前に来ておりまして、今生涯学習課長が申しあげましたように、人数というのはなかなかちょっと私もまだ見えないのですけれども、とにかく早く競技団体から中心になっていただきまして、それで本市についてはバスケットと野球でございますが、これを中心とにかくボランティアを大勢お願いをしなければなりませんので、国体準備となりますと、いろんな角度から参加をいただくということになりますので、人数のことは言えませんが、段取りを早くして、とにかくすばらしい大会にしていきたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ボランティアとか、いろいろあると思いますが、まず私がイメージしておったのは、競技の方で準備委員会だと思っていたのです。そうすれば、人数は少なくてもいいと思います。その中で、それはそれで準備委員会として、ボランティアはボランティアの委員会等、それから音楽とかやるのだったら学校関係で教育委員会ですか、そちらの方が中心になってやるという形の方が、ちょっと行政が縦割りになってしまうかもしれませんが、その三つぐらいのところまで長をつけて、また委員会というの

かな、そういうものをつくって、まず競技をメインにしてそのボランティア、そしてそういう学校教育に協力してもらうところはしてもらうという方がスムーズに何かやっていけるような気がするのですけれども、その辺は助役、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ご指摘の考え方は、極めて合理性があるかと思います。今ちょっと私もまだ前職はそのとおりでございますけれども、生涯学習課と詰めておりませんので、これからいろいろと私ももしあれであれば一緒になりながら、議論を深めてまいりたいと思います。今のところまだそこまで入っておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひこのように三つの委員会で協議をしていって、成功に導いていってほしいと思います。

それと、もう一つ、それを当然ボランティアとか学校関係に協力を求めていくとなると、今度また島民の方々にも協力をお願いしなければなりません、ボランティアという形で。その宣伝というか、啓発活動というか、そういうものは今何か行っておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えします。

先ほども視察の中でボランティアの感想を申し上げたわけですが、多くの方からご協力をいただいておりますという事情ですので、今からそれらの対応といいますか、多くの方に声かけるからには、それだけの体制で臨みたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） まず、市が一丸となって本庁に、ここにありますが、これ生涯学習のところの窓口でもらったのですけれども、垂れ幕というか、横断幕、平成21年、2009年の新潟国体とか、開催、バスケットボール成年男子、野球成年一般候補地とか、そういう何か横断幕とか、例えば市報ののとか、もう今さら遅いですが、知っている人は知っていますけれども、そういうアピールというのも大事ではないかと思いますが、助役、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えいたします。

木村議員ご指摘のとおりだと思います。私ども先ほど来ご指摘もありますように、新年度に向けまして今の機構については、教育庁の方についてもその機構の中で考えております。その中でも国体についてもいろいろと取り上げなければなりませんので、案の中には国体準備室的なものを立ち上げられないかということで今議論に入っております。それでも遅きに失するぐらいでございますが、早急にそんな中で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） もう5年と言っていますけれども、5年も切ります。ぜひ17年に準備委員会を開かれるのと、その宣伝とかアピール、そういうものを十分して機運を高め、島民と一体となって参加するよ

うなすばらしい国体になっていてもらいたいと思います。そのためには、私たちスポーツ議員連盟というのもつくりましたので、その中で私たちも一生懸命サポートをしていきたいと思います。ぜひすばらしいものにしていてもらいたいと思います。

では次に、外国人の登録者のサービスについてお願いします。きょう朝、市長と助役と市民課長の方には資料を渡してあると思うのですがけれども、きょうお配りしたのは東京入国管理局の難民審査部の方から出ております在留資格認定更新許可申請というのです。それと、もう一つ、再入国許可申請書、それと永住許可申請手続のご案内というの、三つあると思うのです。私も2000年4月に結婚いたしました。なかなか国際結婚というのは手続が難しく、大変な思いをしたのを覚えております。

そこで、結婚しますと、妻の方の国で結婚をしまして、書類等を持って帰ってきて東京入国管理局に提出をしまして、ここにありますけれども、在留資格認定証明書というのがもらえます。これをもらってから初めて妻が日本に来られます。私の場合は送らないで、1週間ぐらい行ってまいりました。それで、帰ってきてからすぐに今度は当市役所の外国人登録をして、初めて佐渡市民というか、住民になるという手続になっております。これをすると、資格は1年です。それを過ぎると、今度そこに資料にお渡ししました在留期間更新許可申請というのがあります。それをすると、1年たっても、まだこの更新のときは1年です。2年かかります。それがまた満期になると、今度は3年になります。私の妻は、今3年目になっております。それをもらっております。それが今度終わると5年になります。その3年から5年の期間中に、そこにご案内しました、これちょっと今度来年の1月に更新しないと、1月ごろに行かないとまずいもので、そちらに出せませんでしたけれども、永住許可申請というのをしに行きます。この審査が大体6カ月から1年と言われております。それをもらおうと、今度彼女の希望により、日本人になるか、そのままずっと自分の国籍であるか、それは判断に任せますけれども、なかなか帰化申請は難しいと聞いております。佐渡で帰化申請もらった方おられますか、市民課長。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答えいたします。

佐渡で現在定住者として許可された方が218名、それから木村議員と同じような奥さんが1年から3年の配偶者という者が154名、それから丸ごと永住権があるという人が70名という内容になっております。そういうことで、定住者という段の中で許可されておるということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） この70名ぐらいの永住者の中には、恐らく帰化申請をしておる方も、私の中でも聞いておりますし、多分おられると思うのですがけれども、なかなか帰化申請というのは難しいようです。

それと、もう一つ、先ほど言い漏れがありましたけれども、在留期間にあっても、勝手に何か事故があったから、すぐ国へ帰れることはないのです。というのは、そこにも出してあると思うのですがけれども、再入国許可申請書というのが要るのです。これは、単発の1年と3年というのがあるのです。うちは3年の方で申請しておりますので、その3年間の期間だったら何回でも自分の国と行き来ができるシステムです。これもことして切れますので、また申請をしに行かなくてはいけないですが、なぜ私がこのような日本政府の絡むことをここで言ったというか、お願いしたいのは、この書類、これに行くためには新潟です。新潟の入国管理局、新潟空港の正面へ向かって右側に入っていくところがあります。そこで申請をします。

島民、私もそうだったのですけれども、その申請に本人を連れていかななくてははいけません。もし子供がいたら、子供も連れていかななくてははいけないし、当然夫は会社を休んで、1日もらって連れていくという形になります。それで、その中で、あそこは9時から4時までの受け付け時間になっております。この書類が当市にあれば、先に書き込んで、連れていっても向こうで時間かかるよりも、向こうで書くよりもこちらで準備して行って、そろえる書類もたくさんありますし、もし間違いがあったら、また行かなくてははいけない。また時間がかかる。そういうもので、国に要望をしてもらいたいという部分があるので、ちょっと長くなりましたけれども、そういう経過があります。

そこで、永住許可申請書の手続という書類がありますけれども、この中でそろえなくてはならない書類が12項目あるのです。これをすべてクリアしないと、向こうは受け付けてくれません。そうなればもう一回足を運ぶ。昔は3時の船があって、6時の船があって、最終便もあって、便数がありましたけれども、今は1便減っておりますので、時間の制約がかかって大変です。そうなれば、この書類が市役所に備えてあれば、向こうで短時間にやってこれるというものがあります。これ市民課長、県、国に申し出て、こういうのを市役所に置けるかどうか、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答えいたします。

そういうことが可能かどうかという、それだけでもこれから模索してみたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 申請書がだめでも、永住とか、再入国とか、あと在留資格の更新とか、そういう手続のご案内というものをぜひ取り寄せて、今おられる外国人の方々にサービスというか、情報を伝えてほしいと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答え申し上げます。

実は私も佐渡市になって、外国人の登録は本庁一本でやっておるわけなのですが、登録に来る外国人の方が非常に不安になっておられるというふうなことは事実感じました。そういうことで、私も新潟市の方をお願いして、新潟市の方ではこういう暮らしのガイドブックという、本当に外国人の方々にすべてにこの冊子をお渡ししておるといふような状況でございます。私たちもやっぱり佐渡市となった以上は、ある程度外国人の方々にも不安のない生活をしていただきたいということで、そういうことも含めてPRしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 新潟市のそのガイドブックのようなものを佐渡市としてつくっていくか否かを、市長、いかがでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

今お話伺ってしまして、できるだけ海外から来た方々にも、あるいは情報をそういうふうに流せるよう

な仕組みを検討させるようにします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ちょっと心もとないですね。検討ではなくて、実はこれはちょっといろいろありまして、外国人登録に行きますよね。そうしたら、そこで、では佐渡市の官公庁はどこだ、施設はどこだ、バスの乗り方はどうだとか、やはり来た方々は足はないのです。だんなさんに送ってもらうか、その一緒の家族だったら家族で送ってもらうか、歩いていくかとか、そういうことしかできないです。しかも、両津とか、小木の方からとか、赤泊の方からとか、大変な苦勞をして本庁に、もうみんなこれは全部本庁単位ですから、大変な思いがあると思うのです。そこでパンフレットとかあれば、まずその中にはごみの分別、私みたいに両親と一緒に住んでいればいいですけども、2人で暮らしていて、ごみの出し方がどうなのかわからない。だんなさんに聞けばいいけれども、だんなさんもちっとわからないとか、そういう不便さもあると思うのです。だから、これはぜひ来年度の予算組みにしてもらって、新潟市みたいにそんなに分厚いあれでもなくてもいいです。その中のいいものを抜粋してもいいですから、つくっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） 質問中大変恐縮ですが、ここで申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国籍があるかないかにかかわらず、やっぱり島民でもありますので、十分なサービスができるように指示いたします。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひ早急をお願いしたいと思います。

そこでですけども、いろんな証明書があります。これ証明書ではないのですけれども、佐渡市の方から、あなたの外国人登録証明書はいつから切れるから、何月何日から何月何日まで当市役所に来てくださいという案内文書です。ここには四つあります、日本語版、中国語、英語、韓国語。私これもらったときに、ああ、すごいなと思いました。今大体英語が国際言葉になっておりますので、こういうものを案内できてよかったなと思った反面、各種証明書の記載欄にはまだその部分がないのが実情です。その中で一番彼女たちが証明書で欲しいのは、外国人登録原本記載事項証明書というのが欲しいのです。それを見ても、行って職員に聞けばいいのですけれども、やはりやさしくすれば、住所とか名前のところの欄とか、そういう部分に英語を入れていってもらいたいと思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答えいたします。

今おっしゃるとおりのこと、改善できるところはすぐ改善させるようにいたしますので、よろしくお願

いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 一つ現場の方からちょっとお聞きしたいのですけれども、佐和田の支所長、佐和田にはたくさん登録者がおられますけれども、何かいろんな件でお問い合わせとか、そういうものがありましたらお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

外国人登録につきましては、合併と同時に本所対応になっておりますので……

〔「そうじゃなくて、何か困っているようなことの、そういうのがあったのかなかと」と呼ぶ者あり〕

○佐和田支所長（中川義弘君） 困っているかと。済みません。大変失礼しました。

私のところでは、先ほど教育委員会の方で答弁したとおりにサンフラワーの会というのがございます。そういったところで会話、あるいは日常生活、あるいは料理というようなのを月2回ばかりやっておりますが、そういったところでいろいろ話が出ます。また、今言ったことの手続の難しさというのも出ておるようでございますが、その程度でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） まだあるのですけれども、その書類にはたくさんありまして、施設とか、そういうところにももう少し配慮が欲しいというのがあります。私この間子供が風邪を引いて、両津の病院に行きました。そして、薬もらったときに、ああ、すごいなと思ったのがあったのです。これは、意図したのかわかりませんが、薬の欄におなかの薬とか、風邪用の薬とか、何に効くかという赤字で丁寧に書いてあったのがちょっとうれしかったのです。そのほかに子供ですから、おしりとかがかぶれると、これはおしりに塗る薬とか、部分にできものができたときには、これはそういうところの薬だというのをきめ細かく書いてあったのがうれしかったのですが、そういうのもこれからもずっと続けていってほしいと思いますので、ここはお願いしておきます。

それと、今度子供に関連してなのですけれども、母子手帳、これは字のとおりお母さんが持っている手帳です。記載するのはほとんど先生なのですが、これも当然と言えば当然なのですけれども、日本人向けと言えば日本人向けで当たり前のことなのですけれども、ここにもひとつこれからこの欄の下のところに英語で、こういうスペルで何か書いてもらいたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えします。

できるだけ可能なように検討してまいります。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ちょっと長々とお願いやら要望をしてしまいましたけれども、これは本当に外国人のみならず日本人もそうだと思うのですけれども、こういうきめ細かいところにまず目を向けて、一つ一つやっていってほしいと思いますので、その辺は切に希望しておきますので、よろしく願いいたします。

次に、サンフラワーの会ですか。今度生涯学習の方になりますけれども、これはボランティア活動だと思ふのですけれども、私もこれ新聞記事なのですけれども、6年前には佐和田町の公民館講座としてスタートしたと、この新聞記事には載っておりますけれども、何か理由があつてボランティア活動の方になつたのか、ちょっとその辺を所長、おわかりでしたらお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

先ほど教育委員会の方からもご答弁をしたわけですが、平成11年ころでしたでしょうか、佐和田には先ほどのとおりに佐渡に来ておる方々の中で半数近くがおられるわけですが、やはり言葉の問題あるいは料理の問題等々で大変苦勞しております。私のところの中でもそういったことを聞きつけた方がおられました、そのサンフラワーの会というのをつくつたみたいでございます。当初は、先ほどの話のとおり、佐渡国際親善交流会というようなところが補助事業でやっておったわけですが、今ほどは代表者は学校の先生のOBの方が代表者ということで、先ほど言いましたとおりにいろんな活動を続けています。相当の方がお集まりいただいているわけですが、やはりその中でいろんな国の方もおられますので、佐渡へ来た中で困つたようなことを話し合つたりするというのが主な中身と聞いております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） こういう会が存続して、ずっとやっていることにすごく喜びを感じております。実は、私のところにも2年ぐらい前までずっと案内が来ていました。やはり佐和田という場所の事情もありまして、なかなか行けなかつたです。その中でも2回ぐらいたしか行つたと思います。市長、素晴らしいこういう会があります。これを市としてバックアップをするようなお考えはありませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 趣旨は、大体わかつてきました。担当ともよく話をしまして、この後のことについては検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 行政サービスの中で、やはりこういう方々がおられて、そういう苦勞もしてやっております。ぜひ佐渡市としても何らかの形で応援してやつて、例えば月2回、1回ずつ半分に割つて、両津、国仲地区とか、そういう形にして佐渡のバスを利用して、佐渡市のバスを貸してあげるとか、お迎えに行つてやるとか、そういうこともやつていってほしいと思います。私は、なぜこれを取り上げたかという、やはり両津の方で電話をもらいまして、日本に来たのですけれども、昼間はだんなさん仕事に行つて、いません。そうすると、そこのお母さんだつたと思いますけれども、電話をもらいまして、どこか何か交流するところないですかと、こう聞かれましたところ、これを思い出して、こちらの方に問い合わせたという経過がございます。昼間やはり一人とか、そういう感じになっておると、なかなか気もめいつて大変だと思います。その点うちは、フィリピンというところは結束力が強くて、石原軍団とか旧田中派みたいに鉄の結束を誇つていて、毎週水曜日と日曜日は両津の青少年ホームで勉強会というか、そういう形でいつも集まつて、きょうもたしかやつておると思います。ぜひこういう会を大事にして、これから続けていってほしいと思いますので、よろしく、これはお願いしておきます。

ちょっと最後になりますけれども、観光行政についてお伺いいたします。この間助役の方に自民党の政策研究会という形でお邪魔したときに、春夏の合宿誘致活動というのを強く要望した覚えがあります。その経過等おわかりでしたら、お答え願いたいと思いますけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えをいたします。

有志の議員連盟の皆様から緊急提言をいただきまして、幾つかの項目の中にそのお話がございまして、初日の話の中にも申し上げたと思いますが、実は今風評被害の中でどのようにしようかという話をやっておるわけですが、その中でもやはり先ほど申し上げましたコンベンションのそれぞれ佐渡への具体的にもう担当、その所管のところはこちらの方、佐渡へ配分してもらうような、そういうような働きかけというような話もいたしました。

それから、今この議会に7,000万のいわゆる観光補正予算をお願いしているわけでございますが、このうちどのような形でこれらを具体的に組み立てるか今議論している最中ですが、その一つの中にやはりお話しのように、例えば首都圏の大学のいわゆる合宿誘致、こういうものも極めて有効な一つの考え方だというふうなことで、今内部でその補正予算をお願いをしながら、並行して議論を進めているところでございます。もう少し具体的にしたものをいずれ出したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひその合宿誘致、大学が特によいと思います。また、高校の方とかもいろいろ来てもらうような形にしていてもらいたいと思います。

これは、ちょっと観光と切り離して聞いてもらいたいのですが、被災された被災地の小千谷市、たしか小千谷西高校だったと思います。私の出身地のところにホテルがありまして、いつもそこに大型バスを1台持ってきて、3泊かな、そのぐらいの規模で毎年3月、向こうは雪がいっぱいありますので、野球ができないもので、佐渡で合宿を毎年行っております、両津の球場で。これはお願いなのですが、この予算の中に7,000万というお金があります。しかも、今回被災されておられます。その子供たちというか、子供たちと言うと高校生に子供たちとは失礼ですけども、その生徒たち、今もう生活だけでも大変です。これから雪が降ります。今度新チームをつくって、来期に向けて合宿で力を蓄え、夏の甲子園に向けて恐らくいくと思うのです。その中でやはり心のケアを含めて、佐渡市がバスを仕立てて、小千谷の方にどうですかという形に、ぜひ来てくださいという、これもまた復興支援というか、そういう支援になると思うのですが、その辺、市長、どのようにお考えしますか、お尋ねします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいま初めて聞いたお話なので、ちょっと後ほどまた議員からも内容を教えていただきまして、そういうふうな関係が両津との間にあったということであれば、それから7,000万のうちそういうふうに戻せるような妥当性があれば、ぜひご相談させていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） これは一例なのですが、恐らく山間部の方は、先ほども言いましたけれども、これから雪で、雪解けが始まって、屋外スポーツができない。体育館でやろうかとしているけれども、そこは避難所だ。もう生徒たちは大変だと思います。そこで、先ほども言いましたけれども、心のケアとか

そういうものを、来て、こちらでゆっくりとしてもらって、英気を養って、練習に打ち込めるような形にして、ぜひ支援できるような体制づくりをしていてもらいたいと思います。

最後に、7,000万の「がんばろう新潟佐渡キャンペーン」事業の補助金のところで、1月21日ですか、ちょっと日が間違っていたらごめんなさい。佐渡百選みたいなものを使い、東京駅の前でプレゼンをするという企画にありますけれども、その後ほかの地区とか、ほかの地域で何かをやるというような形のものがあるのだと思いますが、その事業と一緒に7,000万のうちからやりたいなということも考えておりますし、また新潟県等にもお話をしまして、一緒にできたらという話もございますし、きのう入ってきたニュースですが、東京電力の方で、浅草の方でがんばろう新潟キャンペーンのようなものもやりたいというようなことで、佐渡市も入らないかというような話もございまして、まだ市長等に話していませんので、これからのことになるかと思いますが、いろいろ使い減りがしない金額でありますので、大切に使用させていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 1月21日に佐渡百選の関係で、東京駅の丸の内側のれんがづくりのところがあるのだと思いますが、その事業と一緒に7,000万のうちからやりたいなということも考えておりますし、また新潟県等にもお話をしまして、一緒にできたらという話もございますし、きのう入ってきたニュースですが、東京電力の方で、浅草の方でがんばろう新潟キャンペーンのようなものもやりたいというようなことで、佐渡市も入らないかというような話もございまして、まだ市長等に話していませんので、これからのことになるかと思いますが、いろいろ使い減りがしない金額でありますので、大切に使用させていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひそういうキャンペーンとかを使って佐渡観光の誘致に少しでも、たくさん来てくれればありがたいのですけれども、一気ににはできないと思いますけれども、一つ一つやっていてもらいたいと思います。

最後に防災をやろうかと思いましたが、初日からずっと先輩議員たちが聞いておられますので、その中でも聞いておりますので、それはちょっと省略させていただきますけれども、先ほども言いました、こういう夏合宿とか、そういうのをキャンペーンにこれから大々的に持っていく、そのためにも、先ほど一番最初に戻りますけれども、大きな4面の総合体育館をやれば、また倍に膨れ上がってきます。そういう意味でもぜひ、財政難苦しいところですが、本当に前向きに検討して行って、実現できるよう強く要望して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で木村悟君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） これで本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 5時17分 散会